

むつ市議会第200回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成21年6月19日(金曜日)午前10時開議

諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問(市政一般に対する質問)

(1) 6番 横 垣 成 年 議員

(2) 2番 澤 藤 一 雄 議員

(3) 22番 村 川 壽 司 議員

(4) 7番 野 呂 泰 喜 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27人）

1番	鎌田	ちよ子	2番	澤藤	一雄
3番	新谷	泰造	4番	目時	睦男
5番	工藤	孝夫	6番	横垣	成年
7番	野呂	泰喜	8番	川端	一義
9番	白井	二郎	10番	岡崎	健吾
11番	千賀	武由	12番	山本	留義
13番	馬場	重利	14番	佐々木	隆徳
15番	富岡	修	16番	菊池	広志
17番	半田	義秋	18番	高田	正俊
19番	山崎	隆一	20番	川端	澄男
21番	中村	正志	22番	村川	壽司
23番	浅利	竹二郎	24番	新谷	功夫
25番	斉藤	孝昭	26番	富岡	幸夫
27番	村中	徹也			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	順一郎	副市長	野戸谷	秀樹	
教員	山本	文三	教育長	牧野	正藏	
公営企業 管理業者	遠藤	雪夫	代監査委員	小川	照久	
選挙管理 委員会 職務代理	永谷	智	農委 委員 職務代理	福永	忠雄	
総務部長	新谷	加水	会管総理 出納室 事務	計者 部長	工藤	正明
企画部長	阿部	昇	企画 部長	近原	芳栄	
民生部長	齋藤	秀人	保健 福祉 部長	鴨澤	信幸	
経済部長	櫛引	恒久	建設 部長	太田	信輝	
選挙管理 委員会 事務局	大芦	清重	監査 委員 局長	齋藤	純	

教育部長	佐藤節雄	育会局事務員	高田文明
公企業局 菅長	佐藤純一	川内庁倉長	河野健二
大畑庁舎長	柳谷正尚	脇野所長	片山元
総務課 部長	松尾秀一	企副企画課	伊藤道郎
民生部長	新谷正幸	民副環境課	山田邦夫
民副庶務課 部長	奥島慎一	経副商工課	中嶋達朗
建副土木課 部長	布施恒夫	農委事務局	吉田薫
教委事務課 部長	加藤次男	総務課	花山俊春
企工対策課 部長	高橋聖	経農課	室館利光
建都市設計課 部長	杉山重行	教委事務課	猪口和則
大畑庁建設課 部長	阿部等	民環対総務課	金浜盛雄
総務課 部長	吉田真	総務課	澁田剛

事務局職員出席者

事務局 局長	工藤昌志	次長	澤谷松夫
総括主幹	柳田秀	主査	石田隆司
主事	井戸向		

開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（村中徹也） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は27人で定足数に達しております。

諸般の報告

○議長（村中徹也） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（村中徹也） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

日程第1 一般質問

○議長（村中徹也） 日程第1 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより横垣成年議員、澤藤一雄議員、村川壽司議員、野呂泰喜議員、鎌田ちよ子議員、目時睦男議員、工藤孝夫議員、千賀武由議員、中村正志議員、浅利竹二郎議員、新谷泰造議員の順となっております。

今日は、横垣成年議員、澤藤一雄議員、村川壽司議員、野呂泰喜議員の一般質問を行います。

横垣成年議員

○議長（村中徹也） まず、横垣成年議員の登壇を求めます。6番横垣成年議員。

（6番 横垣成年議員登壇）

○6番（横垣成年） おはようございます。むつ市議会第200回定例会に当たりまして、日本共産党

横垣成年が一般質問を行います。市長及び理事者におかれましては、前向きのご答弁をよろしくお願いいたします。

自民党をぶっ壊す、痛みに耐えれば幸せが来ると言って2001年4月に誕生したのが小泉内閣でありました。はや8年が過ぎようとしております。小泉内閣を支持した人々は、幸せを手にしたものなのでしょうか。幸せを手にした人もいるでしょう。しかし、その一方、痛みに耐え切れず毎年3万人以上が死を選択し、自殺をしているという国になってしまいました。先進国では日本が飛び抜けて自殺の多い国となっております。働くルールも日本はどんどん壊され、若者が路上にほうり出されるという状況も生まれております。これも先進国では日本だけの現象であります。日本だけの異常な現象を挙げれば、まだほかにもたくさんございます。

小泉内閣の掲げた構造改革、いわゆる世界第2位の経済大国と言われながら、さらなる経済大国を目指し、人間らしい生活が保障されるのではなく、勝つためにはルールは要らないとするような改革、この構造改革のうそとごまかしが明らかになり、国民は疑問を抱き始め、小泉内閣を引き継ぐ麻生内閣に対し、国民はノーの意思表示をし始めました。今月の13、14日の世論調査、内閣支持率1割台がそれを明確に示しております。総選挙が楽しみであります。

さて、第1点目、新エネルギービジョンについてであります。むつ市は、2006年2月に新エネルギービジョンを発表しました。第1章の初めには、「2005年2月16日に京都議定書が発効しました。議定書が発効したことにより、わが国は温室効果ガスを1990年比で6%削減するという目標に向け、より一層の努力が求められています」とあり、ビジョンの策定の目的として、新エネルギーについて具体的な導入の方向性を示すとしています。

同ビジョンの第6章、プロジェクトの実現に向けての実施スケジュールには、2006年から2012年の取り組みとなっております。新エネルギーモニター事業、水川目地区の牛糞プロジェクト、公共施設への新エネルギー導入プロジェクトなどであります。ことしは、2009年度ですから、ちょうどスケジュールの半ばとなっており、同ビジョンの現況はどうなっているのか、今後はどういう予定となっているのかお聞きいたします。

第2点目、後期高齢者医療制度についてであります。保険料を滞納している方への資格証発行についてであります。まず、保険料の滞納者の現状はどうなっているのでしょうか。後期高齢者は全体で何人で、そのうち滞納者は何人、滞納者を収入別に分けるとどうなっているのか。また、入院、通院している方のうち滞納している方への対応はどうなっているのでしょうか。全般的に滞納者への市の対応はどうなっているのか。私はいかなる理由であれ、滞納者への資格証の発行はすべきでないと考えますが、お聞きいたします。

第3点目、公園のトイレ改修についてであります。市の都市公園のうち建設部が管理するトイレのある公園は何カ所あり、そのうち水洗化されていない公園は何カ所あるのか。水洗化されていない公園のうち利用の多い公園ベストスリーはどこなのでしょう。公園の草木がきれいに管理される一方、薄汚いトイレはふつり合いというものであります。また、むつ市以外からも観光客が来るむつ市の顔となっている公園であるならば、まずまずトイレの水洗化は急ぐべきものと考えます。すべての公園のトイレの水洗化の計画を立てるべきと考えますが、お聞きいたします。

第4点目、教育行政についてであります。通学路の安全確保について。品ノ木からの児童は太田橋を横断し、国道バイパスを横断し、第一田名部小学校へと通います。太田橋や国道バイパスは交

通量が多いうえ、大型トラックも頻繁に行き交います。児童の安全のためにも太田橋のところへは横断歩道、これは信号のない横断歩道ですが、と児童が横断するという看板の設置、そして交通量の多い国道279号バイパスと土手内からとの交差点には児童が横断しやすい何らかの方法、例えばスクランブル交差点化、これは朝の通勤時のみでよいと思います。そして第一田名部小学校前の交差点も何らかの方法、例えばこれもスクランブル交差点化、これも朝の通勤時のみでよいと思います。こういう対処が必要ではないかと思いますが、お聞きいたします。

教育行政の2点目、小学校の英語必修化についてであります。文部科学省は、ことし4月から平成23年度の3年間で小学校での英語の必修化を進めることを決めました。市は、どのような状況となっており、今後どのように進める考え方なのでしょう。平成19年度から先行して実施している部分もあると聞いておりますので、児童の感想はどのようなものがあるのか、また市の小学校教諭で英語の教員免許を持っているのは何%であるのか、脱ゆとり教育に拍車をかける英語教育必修化は児童と教師の負担を考え、慎重に対応すべきと考えますが、お聞きいたします。

教育行政の3点目、小学校での海洋教育実施についてであります。世界では、海洋の役割が見直されてきております。日本もようやく重い腰を上げ、海洋基本法をつくりました。海洋基本法の第28条では、海洋についての教育を推進するよう述べております。

海洋基本法について、私はさきの3月定例会で取り上げました。市は、海洋基本法を受け、山、川、海を一体としてとらえ、水産資源づくりにつながる森林整備を推進する、海洋や漁業に対する学習会を開催し、意識の啓蒙を図っていくなどという立場を明確にいたしました。むつ市は、周り

が海に囲まれた特異な地理的状况にあります。また、海洋研究開発機構むつ研究所もあり、海洋を知るうえでは他地域にない優位点を持っていると言えます。英語教育もいいのですが、海洋教育を今以上に進めてはいかがでしょうか。

海洋教育を進めるといことは、どういうことでしょうか。むつ市のすばらしい自然を知ることにつながります。むつ市のすばらしい自然を知った子供はどのような大人になるでしょう。学校を終われば、多くの子供は都会生活を体験します。コンクリートだらけの生活を体験することになります。すばらしい自然と温かい人々の住む故郷が無性に恋しくなると思います。故郷に残る大人はどうするでしょう。すばらしい自然のおかげで暮らしていることを子孫に伝えようとしません。こうしてますます豊かな自然が形成され、私たちの豊かな生活が取り戻されるという循環が生まれてくるのではないのでしょうか。海洋教育を進め、むつ市、はたまた世界に貢献する人材を育成すべきと思いますが、お聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、新エネルギービジョンについてのご質問にお答えいたします。むつ市地域新エネルギービジョンは、平成17年の合併の際に策定された新市まちづくり計画におきまして、基本方針として地域の個性を生かした特色あるまちづくりを掲げ、その実現のために市民、事業者、行政の協働によりエネルギーや環境問題に取り組み、人と自然とエネルギーが共存共栄するまちづくりを目指すこととされたことから、また国・県の施策動向も踏まえ、旧大畑町や旧川内町で既に示されていたものを包

含して平成18年2月に策定されたものであります。

このビジョンには、新むつ市全域を対象として各地域の特色を考慮した形でさまざまな新エネルギーの具体的な導入を図る方向性が示されており、その中において、モデルプロジェクトが例示され、それらの実施スケジュール案が提示されておりますが、あくまでも当時の環境条件下で想定されるシミュレーションとしてのものでありますので、まずはご理解願ひたいと存じます。

お尋ねの実施スケジュール案の現況につきましては、エネルギー教育の観点で、今年度新たな試みといたしまして、市内の高校生を対象としたエネルギー出前授業を開催し、むつ市の将来を担う学生の方々に地域の特性となるエネルギーについて学ぶ機会を提供する授業を予定しているなど、一部取り込み進んでいるものもありますが、地球温暖化防止対策における具体的な目標の設定と相まっての国民的機運づくり、市場への関与等国の施策動向による部分もあり、ビジョンに沿った形で各事業が進展していないのが現状であります。

なお、先日ご提案申し上げました経済危機対策関連の補正予算に計上しております公用車への環境対応車の導入及び新庁舎への環境対応型冷温水発生機整備事業は、新エネルギーの導入や省エネといった取り組みの一つとなっております。この部分におきまして、23日議決予定の補正予算についてのご賛同をお願ひしたいと思ひます。

新エネルギーの活用は、地球温暖化問題に取り組むべき国際社会の要請を背景とした国家的な課題であり、先ごろ政府が2020年における温室効果ガスの削減量を2005年を基準年として15%減少するという中期目標を表明しているところでもあり、本市としても今後なお一層の力を注がねばならないものと考えるところであります。

以上のことを踏まえまして、今後の本市におけ

る取り組みといたしましては、新エネルギービジョンに提案されているさまざまなプロジェクトが技術開発等により一部そぐわなくなっている状況も加味調整しながら、国及び県の施策とできるだけ歩調を合わせた対応に努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、後期高齢者医療制度についてのご質問にお答えいたします。老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正され、平成20年4月から後期高齢者医療制度がスタートいたしました。制度施行当初は、制度の周知不足などさまざまな要因が重なり、被保険者の皆様を初め多くの方々にご心配とご迷惑をおかけいたしました。制度の運営安定化のため、国において保険料負担の軽減措置や保険料の口座振替への選択制導入など、相次ぐ特別対策を講じたところであり、これらに伴う広報の強化や事務手続については青森県後期高齢者医療広域連合や市が連携して行ってきたことにより、徐々にではありますが、制度が定着しつつあるものと思っております。

ご質問の資格証明書の交付についてであります。被保険者証関係については広域連合が最終決定を行うものであり、また県内全市町村が同じ取り扱いをする必要があるため、国から示された例をもとに資格証明書の交付に関する取扱要綱を今月中に制定することと伺っております。この要綱制定に関しては、広域連合実務検討会議において資格証明書は極力交付しないよう市として意見を述べてきたところであります。保険料については、被保険者一人一人に賦課されますが、平成20年度の保険料収納率は約99%となっており、広域連合では保険料算定時の収納率を98%としておりますので、これを目安とするならば、目標は達成していることとなります。

保険料の確保につきましては、制度運営上不可欠であり、被保険者間の負担の公平を図るとも

に、支援金などを負担している若年世代の理解を得るためにも大変重要であることから、滞納者に対しましては、督促状や催告書を送付するほか、随時納付相談、分納相談に応じており、できるだけ多くの方に納付していただくよう努力しているところであります。

保険料を1年以上滞納している方が資格証明書の交付の対象者となるわけですが、資格証明書の交付を受けると、一たん医療費の全額を医療機関の窓口で支払わなければなりません。今回制定される資格証明書の交付に関する取扱要綱においては、国民健康保険と同様に特別の事情がある方には交付しないほか、収入や生活状況などから保険料を納付することが困難と認められる方や入院や継続的な通院をしている方などに対しては原則的に資格証明書を交付しないこととしております。

また、一般の被保険者証からすぐに資格証明書を交付するのではなく、一たん短期被保険者証を交付し、その間に納付相談の機会をより多く設けることとし、それでもなお支払い能力があるにもかかわらず納付しないなど、悪質なケースのみに交付することとしております。今後の滞納者との折衝次第ではありますが、資格証明書を交付する事態が来ないことを願うだけであります。したがって、横垣議員がご心配されている低所得者など生活に困っている方に対して資格証明書を交付することはないものと思っておりますし、必要な医療を受ける機会をなくしてはならないものと思っております。また、私は広域連合の議員でありますので、市民にとってよりよい制度運営となるよう広域連合議会でも意見を述べていく所存であります。

なお、滞納者数などについては、担当部長より答弁いたします。

次に、公園のトイレ改修についてのご質問の詳

細については、担当部長から答弁いたしますが、公園のトイレの水洗化につきましては、市民からの要望も多く、改修計画の必要性は十分認識いたしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、この部分につきましても、一部トイレについての改修費が23日ご審議いただく追加議案に含まれておりますことを申し添えさせていただき、ご賛同のほどをお願い申し上げたいと、このように思います。

次に、教育行政についての第1点目、通学路の安全確保につきましては、民生部長が答弁いたします。

また、ご質問の2点目、小学校の英語必修化について、3点目の小学校での海洋教育実施につきましては、教育委員会から答弁がございます。

○議長（村中徹也） 教育長。

（牧野正藏教育長登壇）

○教育長（牧野正藏） 横垣議員の小学校における英語必修化についてお答えいたします。

このたび改定されました小学校学習指導要領によれば、平成23年度から小学校第5学年、6学年において、週1時間、年間35時間の外国語活動が必修化されることとなりました。今年度から2年間は準備移行期間となったところでありますが、本市においては完全実施に向けて先行実施することとしたところであります。

外国語活動の導入については、近年の国際化の進展に伴い、国際理解教育の一環として全国97%の小学校で総合的な学習の時間や特別活動の時間等を利用して英会話や英語活動を実施しているところであります。

小学校における外国語活動のねらいの一つは、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことにあります。外国語の音声や基本的な表現になれ親しませることから、聞くこ

と、話すことを中心にあいさつなどの日常的な英語表現をゲームや歌などを通して体験的に学び、中学校の学習につながるコミュニケーション能力の土台づくりを目指すこととしております。

本市においては、平成2年に初めて外国語指導助手を配置して以来19年が経過いたしました。この間小学校でも継続的に外国語活動を実施してきたところであります。現在は、市町村合併に伴い学校数もふえ、外国語指導助手4名、小学校担当2名、中学校担当2名を配置し、外国語活動がスムーズに実施できるよう配慮しているところであります。幸い小学校を担当している外国語指導助手は、両名とも日本語が極めて堪能であり、指導計画、指導方法等の事前準備においても担当教員と抵抗なく意思疎通ができ、円滑に授業を行うことができる状況でございます。

次に、ご質問の児童の外国語活動の反応はどうかについてであります。全校を対象としたアンケートはこれまで実施しておりませんが、ネイティブスピーカーを通じて生の英語に触れることができる、外国の文化や生活について直接学ぶことができる、英語を使うことがとても楽しいなど、外国語活動の時間を大変楽しみにし、元気に活動しているとの感想や報告を各学校から得ているところでございます。今年度は、市内15校のすべての小学校が外国語活動の時間を年間12時間から35時間の範囲で計画し、実施しているところであります。

これからの課題といたしましては、すべての学校において35時間の授業時数を確保すること、小学校教員の英語研修を充実すること、子供に対して小学校のときから英語嫌いをつくりたくないことなどあり、今後配慮しなければならない、解決しなければならない大きな課題として考えているところであります。

議員お尋ねの小学校教員の英語免許所持者の割

合についてであります。本市においては教員194名中13名が保持しており、保持者の割合は6.7%となっております。全国平均よりも3%上回っているところであります。むつ市教育研修センターでは、既に英語免許を持たない教員を対象として平成14年度から小学校英語教育講座を開催し、実践的な研修の充実を図ってきたところであります。今後とも指導計画の作成、音声教材等の整備、文部科学省発行の英語ノートの活用、近隣中学校の英語教師が小学校で教える乗り入れ事業の実施などにより小学校外国語活動が円滑に実施できるよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、小学校における海洋教育についてお答えいたします。当市は、津軽海峡及び陸奥湾という2つの海とのかかわりの中で発展してまいりました。平成19年9月に策定されましたむつ市長期総合計画においては、海洋科学研究基盤の整備を掲げ、海洋科学に関連するさらなる研究機関、産業の誘致に努め、海洋研究拠点都市を目指すこととしているところであります。その意味でも、議員ご指摘の海洋教育につきましては、その重要性について教育委員会といたしましても深く認識しているところであります。

ご承知のように、海洋教育という名称は使っておりませんが、市内小学校においては海洋にかかわる内容を各種体験活動や総合的な学習の時間において取り扱っております。地域や環境に関する学習の中では、人類が海洋から受ける恩恵や海洋環境に与える影響等について適宜学んでいるところであります。

一例を挙げますと、市内小学校の5年生は、すべての学校においてむつ市下北自然の家で宿泊研修を行い、その中で木野部漁港でのいかだづくりやちどり浜でのカニ釣り、いその観察を体験しております。

そのほか各校では、北関根にありますJAMSTEC、独立行政法人海洋研究開発機構むつ研究所との関連の中で海洋教育にかかわる諸事業に取り組んでおります。例えば「ハガキにかこう海洋の夢」では、各校の児童が毎年すばらしい作品を応募し、横須賀市長賞を初め多くの賞を獲得しているところであります。そのほか専門の海洋研究者による出前授業海洋科学教室は、子供たちに海洋への興味、関心を抱かせるよい機会となっているところであります。また、昨年度脇野沢小学校6年生全員が海洋データ調査装置アルゴフロートの仕組みや役割を学習し、アルゴフロート本体に寄せ書きをし、それが現在も太平洋上で水面と水深2,000メートルの深海の間を自動的に往復しながら、水温や塩分濃度等のデータを送信し続けているとの報告を受けているところであります。

さらに、第二田名部小学校6年生がデザインしたトライトンブイが太平洋赤道域に設置され、エルニーニョ現象や気象変動等の研究に活用されているところであります。そのほか漁業関係者を招いての水産教室の開催、浜奥内を初め各地区での海浜清掃の実施など、さまざまな形で海洋教育にかかわる教育活動を実施しているところであります。

教育委員会といたしましては、今後も適切な情報提供に努め、海洋教育をより一層充実させていくことができるよう支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 横垣議員の後期高齢者医療制度における被保険者数及び滞納者数等について市長答弁に補足説明させていただきます。

平成20年度において、後期高齢者医療の保険料が賦課された人数は7,764名、そのうち平成21年6月1日現在の滞納者数については114名であり、

全体の1.5%となっております。

収入の状況でございますけれども、滞納者のうち年金額が120万円以下の方など、総所得金額がゼロ円の方が74名、総所得金額がゼロ円ではありませんが、住民税が課税されない程度の収入しかない方が17名、住民税が課税される程度の収入がある方が17名、また死亡している方が6名となっております。

続きまして、教育行政の1点目、通学路の安全確保についての品ノ木地区の横断歩道及び第一田名部小学校登下校時の国道の交差点のスクランブル化についても同じく市長答弁に補足説明させていただきます。

ご質問の趣旨は、交通量の多い国道279号を渡り通学する児童や生徒、または市民が安心して通行できる交通環境を確保するため、横断歩道やスクランブル交差点を設置してほしいとのことであろうかと思えます。要点の1点目の品ノ木から太田橋間までの横断歩道と交通標識の設置であります。議員ご指摘の品ノ木地域は世帯、人口とも年々増加をしており、平成21年5月末では444世帯、人口も1,000人を超え、国道338号を利用する方々が多く、また朝夕の国道279号バイパスの混雑により農免道路の利用者が多くなってきております。

平成17年の道路交通センサス調査によりますと、同地域での交通量は乗用車等が3,476台、歩行者が14名、そして自転車、バイクが77名となっている路線でもありますので、現状を確認しながら、また地域の要望や意見を集約し、道路管理者などの関係機関との協議、検討をさせていただきたいと思っております。

要点の2点目と3点目のスクランブル交差点化であります。土手内方面と国道279号のスクランブル交差点化及び第一田名部小学校前のスクランブル交差点化は同年の道路交通センサス調査で

も乗用車等の交通量も多くなってきている状況と認識しておりますが、現在青森県のスクランブル交差点は青森市のさくら野前交差点のほか、弘前市で1カ所、八戸市で2カ所の計4カ所だけであり、いずれの交差点も商業地内、そして交通量、歩行者とも特に多い交差点となっております。また、県内における信号機の設置は、平成20年が184カ所の要望に対して25基のみであり、設置場所はいずれも新バイパス線が主な場所となっております。むつ市のどの路線も交通量が多くなってきている状況にはありますが、信号機を含め、スクランブル交差点化は厳しいものがあるかと考えております。

児童への交通安全対策としては、現在第一田名部小学校前の交差点には交通整理員を1名、ほかの7校には8名の交通整理員を配置しております。各学校のPTAや交通安全母の会の協力を得ながら、今後とも児童や市民の交通安全の確保に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 横垣議員ご質問の公園のトイレの改修について、市長答弁に補足説明させていただきます。

まず、市が管理する都市公園の数であります。むつ地区及び大畑地区を合わせますと19カ所で、これらすべてにトイレは設置されております。このうち建設部が所管する公園は16カ所で、水洗化されていないくみ取り方式のトイレが設置されている公園は14カ所、17棟となっております。この中で利用の多い公園のベストスリーはどこかとお尋ねであります。最も利用の多いのは早掛沼公園、水源池公園、代官山公園となっております。

また、水洗化の計画を立てるべきところのご指摘であります。水洗化されていないトイレの数が17棟と多く、改修には多くの費用が必要となりま

すので、これらの整備につきましては、5カ年計画を立てておりますが、現在の財政状況下では計画どおりの改修は難しいところとなっておりますことから、赤字解消計画を見きわめながら対処してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（横垣成年） 順番に再質問させていただきます。

まず、新エネルギービジョンについてであります。答弁によりますと、当時のシミュレーションであった、進展はしていないと。国と県に歩調を合わせながら今後検討していきたいという形の結局ビジョンになっていたということでもあります。非常に残念なことであります。そこでお聞きしたいのですが、この中でそれなりに実施、実現されようとしているのは、若干答弁にはありましたが、この大きいプロジェクト、水川目地区の牛糞プロジェクトだとか、木質バイオマスプロジェクトだとか、こういう大きいプロジェクトで市長として力を入れたいというふうに思っているプロジェクトはどのようなものがあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 具体的なお話のお尋ねでございますけれども、私は先ほど答弁をいたしましたように、さまざまな環境がもう本当に毎年毎年変わっているような状況、この環境に対しての取り組み方、この中でもやはり私は太陽光を使うとかというふうな形、つまり公共機関としてどれだけ省エネできるのかという方向をまず示していく必要があるのではないかなと、こういうふうな今思いをしております、先般上程いたしました補正予算にもそういう形で盛りさせていただいたというふうなことでございます。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（横垣成年） 市長は答弁の中で、今国のほうも2005年度比で15%削減すると、そういうことを受けて市も力を入れなくてはいけないというふうな答弁がありました。

そこで、15%削減について、ちょっと市長の考え方をお聞きしたいのですが、市長はこの2005年比15%削減、1990年比では8%です。だからヨーロッパに比べれば全くおけている、そういうパーセンテージとなるのですが、これを市長はどういうふうに評価いたしますか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 評価といいましても、一地方自治体の首長がこの部分においてグローバルな部分を評価するというふうなところ、非常に厳しいご質問でありますけれども、なかなか達成していないという、そういうふうな意味での感想は述べさせていただきます。しかしながら、最近の買い物の状況を見ますと、マイバッグを持っていらっしゃる方が非常に多くなってきております。私も買い物するときはマイバッグを持っていきますし、お店の袋をなるべく使わないように、そういうふうな形で少しずつではありますけれども、効果がやはり国民的な取り組み、そういうふうな機運の醸成が少しずつ出てきているのではないかと、そういうふうな評価にとどめさせていただきたいと、こう思います。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（横垣成年） そういう評価で大変残念であります。市長の立場として、国に対しては25%、1990年比30%を求めたいというふうな答弁を期待していたのですが、残念でありました。

政府は6案示したのだけれども、パブリックコメントがあったので、私は個人的には一番厳しい25%、1990年比の25%を国に意見を上げておきましたことをちょっとご紹介させていただきます。

さて、次の再質問であります、公園トイレ、

市長は23日に審議予定の議案に何点かトイレ改修で予算化されたということですが、これは身体障害者なんかもちっと利用できるトイレということで計画しているものかどうか。それと、今八王子市は公共のトイレというのを、大体トイレというと悪いイメージがあるのですが、それを明るく使いやすい、そういうトイレにしよう。洋式も採用して、だれでもトイレ、こういうふうな感じでトイレの明るいイメージづくりを取り入れて、それに合うようなトイレづくりを目指しているのですが、市長の考え方としては、こういうイメージでのトイレづくりというのはどのようにお考えになりますか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 具体的に今補正予算で上程されました部分のお尋ねでございますので、これは補正予算の審議の中でお答えをしたいと思いますけれども、議長が、またその形で答弁をしないというふうなことでありますと、この部分は上程をしてまだ審議を受ける前でございますので、その部分、2棟の分につきましては差し控えさせていただきますということでございます。

だれでもトイレ、これはだれでも使えるトイレになります。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 横垣議員のご質問にお答えします。

身障者向けのトイレがあるのかということでございます。これは、身障者というよりも多目的という考えのトイレの設置は考えております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（横垣成年） あとちょっとお聞きしたいのが、市のトイレ17棟が今水洗化されていない。それ以外のトイレもあります。このトイレの管理、それなりにしていると思うのですが、このトイレ

の管理は、全部業者任せにしているものでしょうか。それとも、市の職員も行ってきちっときれいになっているかを点検したりしているものでしょうか。そのトイレの管理についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） トイレの管理につきましては、シルバー人材センターのほうに一括管理をお任せしております。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（横垣成年） これもまた八王子市の話を引き用するのですが、やはり業者に任せているだけではなかなか市民からいろいろ苦情があったということで、市もそれなりに巡回をするようにしたとかというふうな流れもありましたので、ぜひそこから辺もちょっと前向きに検討してもらえればなということで要望させていただきたいと思います。

さて、教育行政について再質問をさせていただきます。まず、この英語必修化についてであります。教育委員会ではむつ市教育プランというのを作成して、これに基づいて今教育を進めようとしております。そこで、このプランについて若干再質問をさせていただきます。

ここの47ページにある授業時数一覧というのを見ますと、まさにここにはもう小学校1年生から英語を年間34時間やるというような形で書かれておりまして、私も改めて見て、ちょっとびっくりしたのであります。先ほどの答弁であります、5年生、6年生から、当然文部科学省の方針も5年、6年からということであります。ここで1年生からもうこういう英語を34、2年生の場合は35時間、こういう形で、そして総合時間が例えば1年生であれば、今までは782時間でしたのでしょうか。年間。これがちょうど英語の34時間を足して816時間というふうな形で、英語の部分がすっかり年間の総授業時間がふえているのですが、

ここのところはどういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。この1年生から4年生の間にもう英語というのを前提でこのプランがつけられている。そこのところの背景を教えてもらえればなと思います。

○議長（村中徹也） 教育長。

○教育長（牧野正藏） 先ほどお答えいたしましたけれども、年間35時間というのは、5年生、6年生が必修になるというふうなことでございまして、1年生から4年生までは必修化ではなくて、総合的な時間とか、あるいはまた特別活動の時間の中で年間数時間を実施して、ならしをやっているということでございますので、35時間やるということではございません。これまでどおり、ALTを中心としながら、年間5時間程度というふうなことにとどまろうと、このように思っております。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（横垣成年） 私は、この小学校の英語の必修化は、基本的にはやはり何か児童とか教師にそれなりに負担をかける形で進められていくのかなというふうなことを大変心配しているのです。まさにこの教育プラン見ても、英語、今教育長は総合時間で英語以外のこともいろいろやるというふうな意味で私はとったのですが、結局その34時間だったら34時間、小学校1年生でもこの時間が結局過密というか、今までフリーだったのがこういうふうに拘束されるようになってしまっていくということで、やはりそれなりに児童には負担をかけていくものになっているのかなというふうに変に大変心配しているのです。やはりそういうことのないように、私としては進めていってもらいたいなど。確かに基本的に今インターネットでも開けば、ほとんどが英語です。ですから、英語というのを基本的に身につけないと、これからの社会はなかなか情報を得るという意味では取り残されて

いくのかなというふうに思いますので、英語の必要性は重々私も感じております。ただそれを小学校からやれば、みんな話せるようになるのかというところが大きい問題だと思います。確かに今回の英語必修化は、親の7割以上が早くから教えてほしいというふうな希望もあって文部科学省も取り上げたようであります。そして、外国を見れば、韓国ももう小学校から、フランスも小学校からやり始めた、ロシアもとか、もうアジアの諸国、英語圏でない諸国はほとんど早くからというふうなもう世界の流れもあって、こういう形になったのではないかなと思えば、なかなかむつ市の教育委員会だけ英語必修化をやめよというのを私も主張はできないのでありますが、そういう意味では生徒と教師の負担を極力解消するような形で導入を進めていってもらえればなというふうに考えております。

そこで、市長にもちょっとお聞きしたいのですが、市長も英語のプロフェッショナルで、それなりに講師活動をやられてきた、そういう現場の経験者から見て、小学校からこういうふうによく教えて、話せる大人になるというふうに思いますか、お聞きいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 英語のプロフェッショナルではございません。英語の資格も持っておりません。英語教諭の資格も私は持っていません。ですから、プロフェッショナルではありません。しかしながら、こうやって振り返ってみますと、幼いころ私は英語をもっと勉強しておけばよかったなど、こんな思いをしております。横垣議員は違うかと思いますが、私たちの時代の英語教育は、当時のことを否定するわけではございません。それがまた時代の要請だったと思いますけれども、私の英語は、主語が何で、動詞が何で、目的語が何で、そして補語が何でと、そして5文型と

は何ぞや、そういうふうなまず文章の構成から入りました。そういうふうな形の英語教育を我々は中学校、高校の時代学び、そして受験というふうな形の中で、文章を細かく分解をして、この部分がどういうふうな形で修飾するのか、そして主語が隠れているけれども、これは何なのかと、そういうふうな教育を受けてきました。その部分において、今この立場になっても、やはり子供たちがポートエンジェルズで交流するとか、そしてまた向こうからお客さんが来るとか、そういうふうなときに、もっともこの外国語の音声、基本的な表現、こういうふうなことが身につけていければよかったなというところは、今その部分においては、自分としては悔しさも感じておりますし、できるだけやはり音で聞く、そして話すという、そういうふうなことはやはり子供のときから必要なのではないかなという私は認識を持っております。

そのほかにつきましては、教育長からお答えすると思います。

○議長（村中徹也） 教育長。

○教育長（牧野正藏） 小学校から英語をやりますと、高等学校を終わった段階で英語をべらべらしゃべれるのではないかなというふうな問いかけ方は、私はまさしく文部科学省が問われている英語教育の姿だと思うわけでございます。

私は、余り優秀な英語教諭ではなかったかもしれませんが、私はノーだと思っております。といいますのは、やはり周囲が英語を必要としない、英語を話さなくても生活できる状況にある環境でありますから、やはりべらべらというわけにはいかないだろうと思っておりますが、今市長が申しましたように、我々は外国人の前に立つだけで物おじしてしまって、覚えている単語すら話せないというふうな、そういう雰囲気の中で育って来ましたので、今から小学生がやることによって、外国人と、

英語を話す国民と、まずある程度、我々がなかったような度胸を持って、態度を持って接する力を今養成しようというふうなことでございます。英語教育というと、単なるべらべらしゃべることが英語教育でなくて、私はやはり異文化というか、風俗、習慣というものに接して、そういうことで、ああ、日本とは違う文化があるのだなということで、それを容認していく、すなわちこれからは国際協力というか、協調というのが大変重要な時代になってくると私は思っておりますので、そういう精神面のことから、そしてまた英語を話せるツールをさらに磨くという両面から攻めていかないといけないと思います。

単に英語教育を週に1時間やったから話せるなどということは、到底私は自分の経験からしては無理だろうと思っておりますが、ただ徐々に、徐々にやはり迫ってきつつあるだろうと思っております。ただいま議員がおっしゃいましたように、韓国、中国、タイにおいても週何時間かもう既に平成10年前後から必修化させましたし、それからドイツ、フランスにおきましても、最近はドイツ、フランス語以外に2カ国語以上を教えなさいというふうな、そういう時代に来ておりますので、日本だけが何もしない、日本語だけで将来国際の中で生きていくということはやはり不可能な時代だろうと容易に予想されるわけでございまして、今始まったばかりであり、我々も研究しながら進めてまいりたいと、こんなふうに思っておりますのでございます。

○議長（村中徹也） 6番。

○6番（横垣成年） とにかく私が言いたいのは、やはり児童の負担、教師の負担、こういうのをそれなりにきちっとケアしながら、せめて進めていってもらえればなというふうに思っております。

さて、今文部科学省はそれこそ今までゆとり教育というのを目指しておりましたが、脱ゆとり教

育へと転換したのです。私は、このままこの路線では危ういなというふうに思っているのですが、この政府の競争教育というのを進めるならば、私はますます精神的に不安定な子供が生まれるのではないかなというふうに考えております。自然のすばらしさや動植物の多様さ、それを知ってもらうために私は例えば海洋教育というのを取り上げたのですが、動植物の多様さとか、それぞれ関連して生きている動植物の連鎖、こういうのを知った子供たちは、自然から自分というのを教えられます。そして、自分以外のほかの生き物の尊厳というのを学んで、他の生き物のすばらしい生き方に感動して、命の大切さというのを知っていく。こういうことで私は海洋教育というのを英語教育に対比して実施をしてほしいというふうに思ったわけであります。

こういう自然のすばらしさを学んだ子供たちというのは、いろいろ人間社会は問題あります、この問題にぶち当たったときでも結構強く、たくましく生きていく力というのを基本的に身につけていくのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひとも海洋教育というの、こういう観点で見て、今以上に充実させてほしいなというふうに思っております。

私は今回は教育問題を取り上げました。先ほど言ったように、脱ゆとり教育と選別教育というのに今どんどん日本の教育界は向かっております。その一方、最近の資料だと、残念ながら10代とか20代の自殺者、今20代が3.9%ふえ、19歳以下が11.5%ふえていると、こういうことで大変な状況に若者が置かれている。ということは、いろんな要因がありますけれども、私は教育にも一つの責任があるのかなというふうに思っております。結局できる子とできない子、これを早くから選別してしまって、負けたときの苦しい状況を乗り越えるという力を育てることができていないという教

育の一面もこういうことを反映してきているのかなというふうに私は思っております。

今、日本は、それこそ世界不況を受けて、大不況の真ただ中にある。戦前の不景気とは単純に比較はできないまでも、戦前も同じような状況がありました。今世界第2位の経済大国になっても、戦前と同じく今貧しく苦しい生活を余儀なくされている人々は多く存在しております。また、この不況を受けて、今後もふえる状況にあるということで、まさにむつ市の育英基金というのは4億3,000万円あるのですが、これが有効に利用されて大変喜ばれていることを見れば、大変苦しい生活をされている方々が多いというのがここからも判断されます。

こういう現状を考えると、かなり私も感動したすばらしい、いい例が戦前にあるなというふうに思うのが生活つづり方の活動ではなかったかなというふうに思っております。この生活つづり方というのはどういうものかといいますと、教育長なんかは十分ご存じでしょうけれども、昭和初期、当然今の日本がぶち当たっているような大変な不況があった。東北地方にも農村の不景気、凶作が物すごかったそうです。そこで借金や小作料の支払い、生き続けるための食費、農業を続けるための肥料代などのために娘たちが身売りされる、そういう農家も少なくなかったそうです。こういうときに当時の東北の先生方、例えば村山俊太郎さん、山形県の方ですが、この方が子供たちに現実に目を向けさせ、どうして貧乏で苦しい生活が起こっているのかを知り、それを乗り越える意欲を起こさなければならぬと考えたのだそうです。そして、詩や作文を通して生活意欲を起こさせることができるというふうに考えて、その活動をしたそうです。

東北地方の教師は、活発に交流して、機関誌もいっぱい発行したそうです。こうして生活つづり

方というのは発展して、北日本国語教育連盟が生まれるぐらいまで大きくなった。しかし、これに対して当時の天皇、独裁国家ですが、天皇は貧乏なことをわからせてはいけない、社会の仕組みを教えてはいけないと言って弾圧したのです。こうした運動を進める教師たち、1940年から3年間でつづり方教育を進める教師たちが治安維持法違反ということで全国で300人も検挙され、その後活動はもうできなくなったというふうな形でありましたが、まさに今のこの日本の不景気にぶち当たっているいろんな苦しい思いをしている方々、こういう方々の子供たちを生き生きとさせるというか、そういう教育がまさにこの戦前のつづり方教育というものが今見直されるならば、それなりにすばらしい教育ができる、そういうものになるのかなということで、こういう精神を今の教育にも生かすべきことを私は提案して一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村中徹也） これで、横垣成年議員の質問を終わります。

午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

澤藤一雄議員

○議長（村中徹也） 次は、澤藤一雄議員の登壇を求めます。2番澤藤一雄議員。

（2番 澤藤一雄議員登壇）

○2番（澤藤一雄） おはようございます。大畑町選出の澤藤でございます。むつ市議会第200回定例会に当たり一般質問をいたします。

国の政治が混沌としています。不況になれば輸

出依存から内需拡大へと経済の転換を唱えながら、何一つ抜本的な改革もできず、失業者の増大、医療、年金福祉等社会保障制度の破綻による将来不安、国民の中には政権交代以外にないという大きなうねりが起きています。まさに政局であります。一日も早く民意が反映され、安心して生活できる政治と経済の再生を願うものであります。

このような現状認識を持ちながら、通告に従って一般質問を行います。

第1の質問は、風間浦村との合併についてであります。6月7日に実施された風間浦村の住民投票では、大差で合併反対という結果が示されました。賛成、反対双方並びに中立の将来を考える会などから意見や情報の提供があり、最後は村民の意思で村単独での運営という結論が出たわけですが、早速村長の報酬が65万円から32万円に、議員の報酬が18万円から13万円に、そして職員の給与削減など待ったなしの厳しい行財政改革が実行されるようであります。村民の方々の重い決断であります。しかし、どんなに頑張っても高齢化と人口減少の進展によっては、単独運営が難しくなる可能性があります。これまで再三にわたって市議会を含むむつ市が合併相手として対応を余儀なくされた経緯があります。住民投票の結果を受けて、風間浦村村長が市長に結果の報告においてになったと報道されました。どのような内容だったのか、そして再度市長在任中に合併の申し入れがあった場合、どのように対応されるのかお尋ねいたします。

さらにはまた、5年前に合併した4市町村、この中の住民の皆さんの、市民の皆さんの今の状況がどのような状況なのか、その辺も交えながら市長のご答弁を求めるものであります。

次に、第2の質問は、洪水対策についてであります。人は古来よりその利便性を求めて川の近くに集まって農地を開き、埋め立てをして町を形

成してきました。ゆえにしばしば台風や集中豪雨により堤防が決壊するなど、河川のはんらんを引き起こし、各地で洪水や浸水被害をもたらしてきた歴史があります。古来水を治めるものは国を治めるの言葉どおり、信玄堤を初め河川の切りかえや直線化と拡幅、水路の開削、堤防のかさ上げ等により、河川のはんらんによる水害は激減しています。一方、消火栓の周辺や水路の未整備等、あるいは河川の水位が上昇することにより、堤内に降った雨水が河川に乗っていけない、いわゆる内水はんらんによる浸水被害が解消されていません。これは、気候変動による低気圧の異常発達、半島面積の8割を超える国有林の乱伐、一気に泥水が河川に流入する、さらには湿地帯の埋め立てにより遊水地が減少している、大型道路の整備等で町中への雨水到達が早くなっているなどが考えられます。市内でも水害から開放されていない地域がありますので、次の2地区についてお伺いいたします。

第1点目は、むつ地区海老川町、旧むつ自動車学校周辺の洪水対策について、当該海老川町内会及び地域住民からどのような要望があったのか。この対策はどうなっているのか。

2点目は、大畑地区の洪水対策はどうなっているのかお伺いをいたします。

次に、第3の質問は、交通行政についてですが、下北半島で急激な高齢化と人口減少が進んでいます。そして、ことしから75歳以上の高齢者が運転免許の更新に際して認知症のテストが行われることになりました。このことは、障害の認定は受けられないけれども、自家用車による移動もできず、公共交通に依存せざるを得ない方が増加していくのではないかと。一方、交通会社のことしのダイヤ改正でもバス路線の廃止や減便が行われ、時刻表には会社経営の窮状を訴える公告も掲載されました。路線の廃止や減便は赤字の圧縮の

ためだとは思いますが、交通弱者と言われる市民の足をどのように確保していくのか、市は地域公共交通活性化協議会を設置して対策を進めていますが、現状と方向性についてお伺いします。

次に、第4の質問は、観光行政についてですが、今年の燃料高騰ショック、そしてリーマン破綻以来の大恐慌と、ただでさえ不利と言われる半島に位置する当市のホテル、旅館や飲食業等、観光事業者は深刻なダメージを受けています。こうした中で行政が担うべき従来からの観光資源が損なわれています。あるいは損なわれつつあります。薬研地区の課題について質問いたします。

薬研は、古畑旅館の記録によれば、豊臣方の落人が温泉を発見したことに始まり、明治36年に篤志家が巨費を投じて道路の修繕をした、大正15年には森林軌道開設、昭和11年、大畑営林署の湯の股宿舎楽山荘に秩父宮同妃両殿下ご宿泊と記録があり、現在この場所には薬研修景公園が整備されており、古い歴史を持つ観光地でもあります。

第1点目は、元祖かっぱの湯の目隠しについてですが、この施設は大畑営林署鍋滝製品事業所の鶯鳴荘に附属する露天の千人風呂として湯の股川の右岸に緑色凝灰岩の岩盤をくり抜いてつくられ、湯船の底がエメラルドグリーンに輝いて、湯の股橋からの風景は薬研の代表的な景観として昭和20年代から絵はがきにもなっているのであります。事業所廃止後の昭和61年からは、観光施設としての重要性により大畑町が管理をして、むつ市に引き継がれたものであります。平成21年度当初予算に県の指導により道路からの目隠しが必要であるとの理由で工事費が計上されていますが、観光資源として重要な景観が台なしになる可能性があります。現在の状況と対策についてお伺いします。

第2点目は、遊歩道の修復についてであります

が、薬研橋から糸魚淵までの遊歩道ががけ崩れのため平成19年春から通行どめになって3年目になります。溪流の水面近くまでおりられるこの区間は、瀬とふちが交互に続いて、新緑や紅葉の秋、屏風岩の断崖に屹立するキタゴヨウなど、すばらしい景観であり、まさに重要な観光資源であります。災害による土砂崩れ等で長年にわたって閉鎖を余儀なくされていた小目名集落から薬研橋までの東北自然歩道が3年前から修復工事が県によって行われています。これにつながる薬研橋から糸魚淵に至る遊歩道を早急に修復すべきと思ひ、市長の答弁を求めるものであります。

第3点目は、駐車場等の長期滞在者についてであります。ここ数年、春から秋にかけて20人程度の方が、そして中には冬になっても車で薬研の駐車場や空き地で生活している人がふえています。このことによって、いろいろな問題が発生しています。樹木にロープを張り渡して洗濯物を干す、酒盛りをして騒ぐ、生活ごみの処理、市管理のトイレに寝泊まりしてコンセントを使って湯を沸かしたり御飯を炊く、トイレの建物全体にたばこの煙が充満している。トイレは禁煙にしたい。観光客や地元の観光業者らから苦情が上がっています。もちろん市の担当者が手をこまねいているとは言いません。トラブルを回避しつつお願いのチラシを配布するなど非常にご苦労をいただいています。しかし、効果は一時的であります。今後この問題にどのように対応されるのかお伺いいたします。

4点目は、夫婦かっぱの湯の看板についてであります。以前にも質問いたしましたが、この春にも奥山の三太郎沢付近で山菜とりの市民の方に「夫婦かっぱの湯は、まだ先ですか」と尋ねた他県ナンバーの60代の男女があったと伺います。民間事業者であれば、いかに多くのお客様に利用していただくか、あらゆる方策を講じるものと思ひ

ます。公共施設といえども、いかに利用していただくかであると思ひます。早急な対応をお願いいたします。

第5の質問は、海浜公園についてであります。大畑漁港の環境整備として進められたこの事業は、フェリー埠頭からフェリーの進入路及び離発着スペースを確保するために建設された東防波堤との間に広大な埋立地が発生することから、このエリアにどのような施設を整備するかについて県が地元住民の意見聴取をしながら進めてこられたわけではありますが、ようやく完成の運びとなりましたことに、県当局初め関係者の方々に心から敬意を表するものであります。

そして、いよいよ管理運営が市に引き継がれるわけではありますが、当初から埋め立てられた地先に階段護岸が設置され、養浜、つまりは人工の砂浜が整備され、海水浴場として利用されることは既に当初計画に入っていたものであります。大畑地区としては、大畑中央公園に温水プールが整備されてこの方海水浴ができなかったわけで、地域住民も待ち望んでいるものと思ひます。しかしながら、これまでにはたび重なる台風や高潮災害により沖防波堤が大規模に被災したほか、施設や植栽にもたびたび被害が発生して、運用の開始がおくってきたという経緯があります。このことは、今後の管理運営について、安全性の確保や市の財政的負担が大きくなること等が懸念されますことから、次の点についてお伺いいたします。

第1点目は、県から市への移管について、その時期、内容、制約、災害対応、費用負担等についてであります。

第2点目は、管理の方針についてお伺いし、壇上からの質問といたします。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 澤藤議員のご質問にお答え

いたします。

まず、風間浦村の合併住民投票結果の感想についてのご質問にお答えいたします。なお、答弁漏れがあるかもわかりませんが、自席に戻りましてから、またご指摘をいただければ答弁をさせていただきます。

去る6月8日、横浜村長は風間浦村議会全員協議会で、本市との合併を断念し、村民の意思を厳粛に受けとめ、単独で村を運営していく決意表明をした旨の報告及びご心配、ご迷惑をおかけしたことへのおわび、また今後とも広域行政の中で引き続きご支援をお願いしたい旨のお話があったところでございます。公約としていた本市との合併が果たし得ぬことと決したときの心境は、同じ政治家として察するに余りありますが、単独運営のために、まず自らの襟を正すとして給与削減を決断されたのは、これから自らが先頭に立って一つの自治体として村をまとめ上げていこうとする決意表明と受けとめたところであります。私は、その意を受け、下北は一つという思いは変わらない、これまで築き上げてきた広域での取り組みを継承し、今後も下北を構成する自治体としてともに力を合わせ、地域発展のために尽くそうとお答えしたところでございます。

新聞紙上では、今回の住民判断の理由が時期的に追い込まれるまで、合併を目指す理由が十分に説明されていなかったからだとか、いろいろ論評されております。私は、今回の大差での合併反対の住民判断の要因を検証する立場にはございませんが、もし仮にむつ市と合併しても何もよいことがないという印象が村民の判断を大きく支配した部分があったとするならば、翻って合併5周年を迎えた私ども新むつ市としても謙虚に受けとめる必要があると考えております。

地方分権が進展する中、一つの自立した基礎的自治体として住民の福祉の向上を図ることが今の

私に課せられた大きな責務の一つであると認識を新たにすると同時に、風間浦村におかれましては、今回の村を二分した住民投票の、あるならば、そのしこりを早期に解消され、行政、議会が一体となって、ともに下北地域の発展に向け連帯していただけることを強く望むものであります。

次に、洪水対策についてのご質問にお答えいたします。第1点目、むつ地区海老川町の現状と対策についてであります。旧むつ自動車学校付近は市道の排水先である県道の水路の高さに関係する浸水被害がたびたび発生しており、その対策が求められているものであります。今年度市道部分の道路側溝の勾配調整並びに集水ますの改修等の排水対策を実施する予定としております。

第2点目、大畑地区の現状と対策についてであります。大畑町の市街地は、大畑川の下流部に位置し、地盤が著しく低く、洪水時は河川水位の上昇により毎年のように浸水被害が発生する現状にあることから、旧大畑町では平成16年度に大畑川の右岸側3カ所の水門ゲートに水中ポンプを設置して、内水を強制的に排除する内水はらん対策を計画し、市町村合併後において新市に引き継がれております。

また、この件に関しては、ことしの2月に大畑地区で開催いたしましたおでかけ市長室において、地域の切実な声を聞くことができました。早々現地で発言者とお会いして、現状をしっかりと承ってまいりましたので、対策の必要性は十分認識しているところであります。

なお、計画の概況につきましては、担当部長から説明いたします。

次に、高齢化と人口減少を見据えた公共交通の確保対策に関するご質問であります。公共交通の一つである乗り合いバスの利用者は、1960年代をピークに70年代以降乗用車の普及、少子化及び過疎化を背景として減少の一途をたどっており、

路線バス事業者におきましては、国や地方自治体からの補助金等を活用しても経営がままならないという極めて厳しい状況にありますことは澤藤議員ご承知のとおりであります。

このような中、住民の生活に必要な交通手段の確保、旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な乗り合い旅客運送の新たな取り組みに関する事項等を協議するためのむつ市地域公共交通活性化協議会を昨年9月26日に設置し、これまで3回の会議を開催しているところであります。

また、大畑地区におきましては、薬研小目名線を運行する下北交通株式会社から利用者の減少等により路線の運営維持が困難となり、路線を廃止したい旨の申し出を受けたことから、当協議会の下部組織として大畑地区分科会を去る3月25日に設置し、これまで2回の会議を開催しております。

この分科会においては、沿線町内会等の声を直接聞くとともに、地域住民の意識、利用者の潜在需要等を把握する必要から、去る5月にアンケート調査を実施し、現在集計を進めているところであります。今後は、この集計結果をもとに、新しい公共交通システムのあり方について協議を進めていくこととしております。

公共交通システムについて、全国に目を向けますと、コミュニティーバスや乗り合いタクシー、バス、タクシーを活用したデマンド型交通など地域のNPOや自治体を主体としたさまざまな取り組み事例が数多くあります。地域コミュニティーバスの成功例も多い反面、それに倣い、同様の手法で公共交通システムを整備したものの、地域性に合わず、苦慮している自治体もかなりの数に上っていると伺っております。澤藤議員ご指摘のとおり、バス利用者が減少傾向にある中、今後も路線バスの減便や廃止が懸念されるところであり、高齢化が進む中で、車の運転ができなくなった方

々等の交通手段の確保につきましては、私も必要性を十分認識しているところであります。

これらの問題も含めまして、本市が抱える公共交通に係る諸問題に対しましては、現在設置しておりますむつ市地域公共交通活性化協議会とより地域に密着した目線で意見交換等を行う協議会の下部組織であります地区分科会を協議の核としながら、自分たちの足は自らが積極的に知恵を出し合い、自分たちで守り支えていくという機運の醸成をも図り、各地域のニーズに合った公共システムのあり方について検討を深め、何らかの方策を見出してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、観光行政についてのご質問の第1点目、元祖かっぱの湯についてであります。元祖かっぱの湯は、野趣あふれる風光明媚な露天ぶろであり、薬研地区のシンボリック的存在で、むつ市におきましても重要な観光資源の一つと考えております。しかしながら、議員ご承知のとおり、湯の股橋を通過する観光客等から入浴者が丸見えになります。このことについては、平成9年から再三にわたり所管する県から公衆浴場法に適した改善内容、例えば目隠しフェンスを設置して入浴中の方が見えないようにするよう指導がなされてきたところであります。また、同露天ぶろは浴槽が1つですので、時には混浴という状態になることから、これも解消するよう指導されております。

さらに、公衆浴場法で定める露天ぶろとしての利用許可が必要であるにもかかわらず、許可をとっていない状態であります。私といたしましては、法令遵守の立場から、当然問題解決に向けた改善をしなければならないものと考えております。

私も現在の風情をなるべく残した形を願っておりますので、法にのっとりどのような工夫ができるのか、検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第2点目の遊歩道の修復についてであります。薬研橋から砂防ダムまでの区間約1キロメートルについては、以前からも落石等を繰り返してきているところで、その都度人の力で片づけ等を行い利用されてまいりました。平成19年4月19日に遊歩道を点検したところ、落石が確認されたことから、県の観光企画課へ連絡をとり、同20日に本庁経済部職員と、また同23日に建設業者と大畑庁舎建設課職員と確認し、落石範囲が広範囲で、歩行者の安全が保障できないと判断、一時通行どめの措置をとり、5月16日に県の観光企画課職員の立ち会いのもとで調査したところ、人命安全を第一義に考え、通行どめとしたところであります。

この区間の改修工事に当たっては、まずのり面工事専門業者からコンサルタントに判断をしてもらい、後にこの区間が県道4号線沿いであり、また国定公園の特別地域に指定されている場所でありますことから、県の関係各課との協議を持ちながら進めていく必要があるかと考えております。

議員おっしゃるとおり、この区間は渓流を楽しみながら遊歩道を散策できる最高の区間でありますので、早く修復できますように手順を踏みながら対応してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第3点目の駐車場等の長期滞在者についてであります。車上での逗留者がここ数年来多く見受けられるようになりました。中には、洗濯物を車に干すような行為が見られることから、他の観光客から苦情が寄せられるようになり、対応に苦慮しておりましたが、昨年からは薬研駐駐車場利用に当たっての注意のチラシをつくり、個々に配布するなど注意を喚起しております。

また、大畑警察官駐在所にも現状を説明し、巡回の際には注意して見回ってくださるようお願い

してありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第4点目の夫婦かっぱの湯の看板についてであります。現在奥薬研修景公園レストハウス及び夫婦かっぱの湯を示すものとしては、案内板2カ所と、ほかに大小6枚の看板が設置してあります。看板が多いか少ないかは判断に迷うところがありますが、実際観光客がレストハウス前を通り過ぎている状況があるのご指摘でありますので、何らかの措置を講じてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、海浜公園の管理についてのご質問にお答えいたします。1点目の県から市への移管についてであります。当海浜公園の管理については、今後県と市において施設の維持管理に関する協定書を取り交わしたうえで市が適正な管理運営を行うことになるものです。この協定書案の内容並びに2点目の管理方針の詳細につきましては、大畑庁舎所長より説明申し上げます。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 澤藤議員の洪水対策についてのご質問の2点目、大畑地区の現状と対策について、市長答弁に補足説明させていただきます。

平成16年度に旧大畑町が計画した内水はらん対策の事業費は、約1億7,000万円となっておりますが、これは流量計算等の基本的な調査が行われない段階での金額であります。その後、平成20年度に基本計画の策定を行うため、水門ゲートの管理者である県との協議に入っておりますが、協議の中で、県より水門の改修には平成19年度に国土交通省が定めた河川構造物の耐震性能照査指針が適用になるとの説明がございました。同指針では、河川構造物の耐震構造化レベル2という設計基準が求められ、水門改修のためには地質調査、水門本体の耐震改修が必要となるものであります。

耐震構造レベル2とは、平成19年3月に発生しました能登半島地震のように地震空白地帯と呼ば

れる地域においても大規模な直下型地震が発生していることから、基準の適用範囲を全国的に拡大したものであります。

従来県内の耐震設計で考慮されていた設計震度に相当するレベル1の考え方では、河川構造物の供用期間中に発生する確率が高い地震動を想定しております。一方、レベル2では、対象地点において現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動としており、耐震性能の高度化を図ったものであります。このことにより、これまでの建設費と比較してかなり割高になることが予測されております。

このたびの基本設計では、調査区域の現地調査及び高低測量及び地形図を作成して、過去の水害実績と重ね合わせながら、各幹線排水路の流域を確定し、この流域図をもとに各幹線排水路の流出量を算出したところ、予想以上の流出量が算出されたことから、その流出量を処理するために水門ゲート方式のポンプ案から独自のポンプ場施設案に見直しをしております。見直しによる独自のポンプ場施設案については、ポンプ場の設置箇所数や幹線排水路との組み合わせ及び調整池を加えた比較検討を3案作成して比較しております。第1案は、市街地の幹線排水路を合流させ、ポンプ場1カ所で排水する案、第2案は、市街地の幹線排水路を調整池へ合流させ、ポンプ場1カ所で排水する案、第3案は、ポンプ場を2カ所にして排水する案であります。第2案の市街地の幹線排水路を調整池へ合流させ、ポンプ場1カ所で排水する案が総合的にすぐれているとの結果となっております。

また、左岸についてもポンプ場を1カ所設置し、排水する計画としております。

整備に当たっての課題といたしましては、概算事業費で十数億円となる財源の確保及びこの計画の中核となります調整池用地の確保になります

が、今後も必要な調査は進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（柳谷正尚） 海浜公園の管理につきまして、市長答弁に補足説明させていただきます。

当海浜公園につきましては、漁港環境整備事業により平成7年の着手から実に15年という長期にわたり整備がなされてきたものです。この間、平成12年には経時変化に伴い計画の見直しがなされ、平成18年には整備完了した後の10月に低気圧の影響により被災し、その後復旧されましたが、平成19年9月の台風9号による被災、そして平成20年2月の冬期風浪により連続して災害を受けております。この19年災、20年災の復旧については、平成18年に被災した第4東防波堤の復旧状況との関連もあり、復旧が遅くなったものと聞いております。

今後は、むつ市が海浜公園の管理運営を行うわけですが、これには県との施設の維持管理に関する協定が基本となります。この協定書案が去る6月9日に県から示され、協定の対象施設について現状確認と今後の管理運営に当たり最も重要である海水浴場開設に必要な協議と人工海浜の現状等について調査をお願いしているところです。したがって、維持管理に関する協定書の締結時期については、今月末ごろと考えております。

協定対象施設及び業務の内容につきましては、護岸が367.16メートル、人工海浜が1万7,000平方メートル、遊歩道が854.7メートル、砂浜広場が1,440平方メートル、トイレ、シャワー室が1基、身体障害者用トイレが1基、浄化槽が1基、水飲み場が1基、駐車場が5,600平方メートル及び植栽一式でありまして、これら施設の点検、監視、清掃、廃棄物の処理及び施設が汚損または破損された場合に原状回復のために行う比較的軽易

な維持補修等が業務内容でございます。

制約につきましては、委託業務を第三者に再委託する場合は、事前に書面による承諾を得ること、対象施設について第三者に占用許可等を与えるときは事前に書面により協議し、承諾を得なければならないということになります。

費用の負担につきましては、施設の維持管理に伴う委託費、光熱水費、消耗の経費及び施設が汚損または破損した場合に原状回復のために行う比較的軽易な補修費は市の負担となります。これに対して施設の大規模な改修または補修、災害復旧及び人工海浜の砂の流出については県が行い、その費用は県が負担するということになります。

続きまして、管理の方法についてであります。管理する公園の面積が4万平方メートルもあり、園内には芝生、クロマツ、ハマナスなど多数の植栽と園路、砂浜広場で構成されておりまして、これら園内の清掃、廃棄物の処理、植栽施設の管理やトイレの清掃については、一括して業者委託による管理を考えております。

また、平成12年に計画を見直す際に協働作業結果のまとめによる漁業の再生、自然環境の再生、交流の場、学びの場としての位置づけにも配慮した管理の仕方が必要と考えております。大畑地区において、海水浴場が開設されたのは平成14年までと聞いておりますので、海水浴場の開設が子供たちの楽しい夏休みになりますように、施設の運用に当たり安全な管理に努めてまいりたいと考えております。

開設期間は、学校の夏休み期間中の7月22日から8月20日までの30日間を予定し、準備をしているところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（澤藤一雄） 再質問をさせていただきます。

合併問題についてでございますけれども、風間

浦村は住民投票によって意思を確認したわけでありまして、これから非常に厳しい行政運営がされると思います。市長もそういう意味では広域行政等でいろいろ連携していくというような答弁でございました。

合併というのは、市長の先ほどの答弁にもございましたけれども、5年前に合併した旧町村の部分もでございます。そうした意味では究極の、例えば旧大畑町で申し上げますと、町長がいなくなって、18人いた町議会議員が現在は市議会議員4人になるというようなことで、非常に究極の大改革といいますが、そして当然風間浦村が選択した自ら身を削るということなしに、いわゆるこの大改革を全部合併先の市長にゆだねたというふうな形になるわけで、これ以上のいわゆる改革というものはないのかなというように、これが自治体が消滅して、その大きな自治体の一部になるということの意味しているわけございまして、ここまで大改革をするのであれば、単独の自治体運営をしようというのが今回の風間浦村の重い選択だったわけでございます。

それは、みんながやっぱり、村民の方々が痛みを耐えて単独でいこうという、それこそ重い判断だったと思うのです。そして、翻ってこのたびの200回記念の議長の声明にもございました、合併した旧町村の中には「概歎に堪えがたい」という議長の言葉がございました。まさにそういう状況を市長も重々ご承知のことだろうと思うのであります。そして、なぜそういう思いをいたしているかということ私なりに考えてみますと、やはり自分のことは自分で決めたかったという思い、自分たちのことを大きい市のほうから決めていただいているという、そういう思いがあるのだろうと思うのです。

そして、この合併の後、旧町村の部分が経済的にも、あるいは意識的にも非常に疲弊していると

いいですか、その大きな一つがやはり建設業を初め商業が、どんどん、どんどん事業所が減っている。ということは、雇用が減っていているということなのです。地域の収入が減っているということなのです。そして委託事業も、やはり金額が随分削られて、役所のほうで事務事業の見直しといったときには、一等先にそういう中小零細の業者の皆さんの委託料が削られる。そうすると、そこに働いている人たちの労働環境が悪化していくという、そういうことがやはり慨歎に堪えがたいという意識につながっているのだらうと私なりに解釈をするわけでございます。

と申しますのは、いかにして地域の、例えば旧大畑町であれば、大畑町役場から発注されて公共事業が行われ、主に地元企業を育成するという考えのもとに為政者はそういう方法をとって、皆さんに仕事が行き渡るような、あるいは生活の糧が行き渡るような配慮がされていたわけです。そして、役場の職員も今は半数。ですから、昼食の出前もないというふうな、あるいは各課の懇親会もいいですか、そうしたのもも激減しているというふうなことが地域全体の活力を失っているということだらうと思うのであります。この辺を市長、どのようにお考えになって、これからどのようにこれらの地域に目配りをしていくのかという、この辺についてご答弁をお願い申し上げます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今大畑地区に限ってのお話だと思いますけれども、私は全体的なお話をさせていただきたいと、こういうふうに思います。

今定例会、200回というふうな非常に大きな節目の年を迎えまして、議長から冒頭むつ市議会名でごあいさつがありました。その中の文言に、「慨歎に堪えがたい」というふうな形で今澤藤議員が引用なさいましたけれども、この部分は私はそんなに慨歎に堪えがたいというふうな、これは議会

のほうの表現でございますので、これはむつ市議会として表現をなさったような記述でございますので、私は個人的なこの立場で、市長の職としてお話をさせていただきますれば、そういうふうな声は少しずつ薄れてきているのではないかと。当初はやはりその部分で、私も合併当時の議長でございましたけれども、そのときはやはり非常に心情的部分から、合併しなければよかった、合併して何もいいことがないというふうな声を多く聞きました。それは、1つずつとらえてみますと、心情的な部分が非常に多かったのではないかと、こんな思いをしております。

しかしながら、私はこの職につきましてからは、やはり均衡ある発展をみんなで考えていかなければいけないだらうと。特に庁舎の部分には今年度、平成21年度から所長に権限を持たせて、200万円というほんの少しの金額ではございますけれども、地域振興費ということで、地域の声にこたえるように、ただちにこたえるような体制もっております。そしてまた私は、本当に多くの場面で各地区を回り、各地区の声を聞くというふうな姿勢をとっております。その意味からして、慨歎に堪えがたいというのは、ちょっと前の話だったのではないかなと、こんな思いをして、そういうふうな声は少しずつ小さくなってきているのではないかと。

その中で、今澤藤議員がお話しの分庁舎のほうの職員が減っている。これは、やはり合併というものは、効率的な行政運営というふうな形の中で、国の方針の中でそれぞれの旧町村のご判断、そしてまた旧町村の議会の中でのご判断の中で合併をしたわけでございます。ひとりむつ市が合併することということで大畑町、川内町、脇野沢村を合併させたというふうなご認識はやはりいかがなものかと。それぞれの立場の中で町村の議会、町村を通して、その当時の首長さん方が合意をしてこの合

併に至ったと。その合併に至ったからには、私はこの職として地域の均衡ある発展も当然考えなければいけませんし、6万5,000人あまねく行政の光が行き渡るような対応をしていかなければいけないと、こんな思いをいたしているところであります。

そういう意味で、また地元企業の育成というふうなお話がありましたけれども、これはむつ市として、全体のむつ市として考えなければいけないものであると思います。これを個々に、また地域としてやっていくなれば、合併の意味がまたなくなってくるのではないかと。しかしながら、そこには当然配慮されなければいけません。配慮する前にコンプライアンス、しっかりとこれを遵守していきながら、法令遵守をしていく中で判断をしていかなければいけない。こういうふうな画一的な行政運営、法にのっとった運営ということも市としては当然やっていかなければいけないと、こんな思いをいたしているところであります。

建設業及び商業、この関係が非常に減ってきているというふうな環境であると。これは、果たして合併のせいなのかということは、私はそれ一つには限定することはできないと思います。世の流れ、またさまざまな形で平成17年3月14日に合併をしたわけですけれども、そこから契機としてぐんぐん、ぐんぐん人口が減っているのか、そしてまた商店が減っているのか、建設業が減っているのかというふうなこと、それは単に合併したからというご判断をなさることも私はちょっといかがなものかなと、こんな思いを今澤藤議員のご発言の中で感じたところであります。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（澤藤一雄） 思いの違う部分もございますので、これからも地域に市長の温かい目配りをお願いを申し上げたいと、このように思います。

そして、洪水対策についてでございますが、む

つ地区の海老川町地区のことについては、今年度、平成21年度で計画があるということでございます。よろしくお願い申し上げます。

そして、大畑地区についても、随分その調査をした結果、流量が大きくなっているということで、1億円余りの事業費ではできなくて、もっと十数億というふうなお話でございます。なるべく予算はかけたくないとは思いますが、早く対応をお願い申し上げます。同時に、左岸側のほうについても言及ございましたので、よろしく願いを申し上げます。

バス交通については、いわゆる地域公共交通活性化協議会で協議をしているというようなことでもございましたけれども、やはりこれも市長のご答弁の中に、地域自らの、地域の人たちの責任といえますか、そういうニュアンスの部分もありました。やはり最終的には障害者の輸送につきましては、いろいろ制度がございますけれども、やはり障害者ではないけれども、公共交通機関を使わざるを得ないという方がいっぱいふえています。そしてまた、タクシーに乗るほどの経済的な余裕もないというような方がたくさんおられますので、やはり最終的には自治体の公共の責任でコミュニティーバス、杉山前市長在任中からデマンドバスとかコミュニティーバスとかというふうないろいろ議論をさせていただきましたけれども、やはりこれも協議をしながらも、自治体はその責任を持って早目にこれを具体化していただきたいとお願いを申し上げます。

それから、薬研の件でございますけれども、露天ぶろの目隠し、これは全国には混浴を守る会というような会もございまして、いろいろ活動しております。混浴のマナーというのもあるようでございます。いろいろこの辺も。

それから、目隠しが必要になったと。ネットとかというふうなお話もございましたけれども、昔

はあそこの湯の股橋を改修する前は、もっとあそこの間に樹木があって、自然の目隠しになっていた部分があります。その工事の際に若干木を伐採したというような経緯もございまして、露出度が上がったのかなという思いもあります。この部分については、いろいろ県から注文があるようでございますが、これは公衆衛生担当のほうの話だと思のですけれども、観光のほうの所管もあるわけでありまして、これは上級役所と市の職員同士の話の中では上級のほうが強いわけでございますので、これはやはり市長もこの協議に加わるといいですか、お願いをするとかというようないろんな方法を使っていたらいいかと、このように思うわけでございます。

そして一つは、どうしても県が目隠しをしなければだめだという場合には、あそこの露天ぶろがもともと先ほど鷺鳴荘に付随した施設だと申し上げました。脱衣場を分離するとか、あるいは内ぶろから外ぶろへ出ていく形態でなければだめだとかというような話がいろいろあるようでございますが、そういう場合には鷺鳴荘を市が買う、借りる、このことで、やはり一体の施設であったというこの原点にもっと立ち返って、あの建物も市が管理して露天ぶろも生かしていくというふうな方法もぜひお考えをいただきたいと思ひます。これは、ひとつ市長、急いでご答弁お願い申し上げます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 鷺鳴荘というふうなお話、まだ現地も私橋のほうから見ただけでございますので、なるべく人が入っていないときに見ておりますけれども、鷺鳴荘、そういうふうなものをまだ現地をこれから拝見させていただいて、どういうふうな手法があるのか。しかし、これは平成9年から、もう県のほうからかなり厳しい指摘がありました。それで改修をするということで、平成

20年度のたしか3月でしたか、補正予算で計上して、さあ、いざかかるぞというとき、そういうふうな状況でございますので、その部分はごしんしゃくをいただければなど、こういうふうに思います。

○議長（村中徹也） 2番。

○2番（澤藤一雄） 観光客がおいでになって、あそこに人が入っていないければ、大した関心を示さないのです。特に女性の方が、観光客の方が入っているあの風景に物すごく感動するのです。そして、「湯加減はどうですか」とか、こういう交歓があるのです。そして私は、旅のインパクトが物すごく強く残ると思うのです。入っている風景と入らない単なる水たまり、湯だまりとは全く違いますので、そういう思いを持ちながら、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

そして、海浜公園のことですけれども、これは当時埋立地をどう整備するかというふうな話になったときに、私から尻屋の植生を調査して、概略図も含めて私が提案して、ああいう形にさせていただきました。というのは、余り箱物をつくり過ぎると、当時大畑町がその後の管理をするというふうな前提がございましたので、建物を極力つからないような意味合いも含めて私から提案したものでございまして、物すごく広大な面積なものですから、あれを管理するのは大変だと思ひます。ただ、あれは尻屋の寒立馬が芝生環境を守っています。ですから、私は今の大畑の海浜公園には、ヤギの放牧がいいかなと思ひているのです。ヤギに草を食べてもらって植生を管理してもらおう。それは地域の老人クラブ等と協力しながら、そういう形にさせていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

もう一つは、公園の地先の海ですけれども、昔平成8年ごろに私の仲間が漁港は漁場という発想をしたのです。ということは、環境が外洋と変わ

ったいわゆる陸奥湾のような内湾の環境になるのだと。そのことでもっと漁業の幅が広がるぞというような発想をした仲間がいます。そして、数年前からこの違う場所ですけれども、まさに漁港の中でナマコ漁が始まりました。ですから、今の公園の地先のこの海でも、私はナマコを含む内湾性の魚介類の増殖とか養殖とか、いろんなものが考えられるのではないかと思うのです。ですから、この辺の、これは市長のご見識をお伺いします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） ご意見として承っておきます。勉強もさせていただきます。

○議長（村中徹也） これで、澤藤一雄議員の質問を終わります。

昼食のため午後 1 時20分まで休憩いたします。

午後 零時 11 分 休憩

午後 1 時 20 分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川壽司議員

○議長（村中徹也） 次は、村川壽司議員の登壇を求めます。22番村川壽司議員。

（22番 村川壽司議員登壇）

○22番（村川壽司） むつ市議会第200回定例会において一般質問させていただきます。スポーツを愛し、子供の未来を考える男、村川壽司です。

ことは、小・中学校の運動会、体育祭の行事が雨天のため競技途中での中止や延期を余儀なくされたり、天候に左右されることが多く、学校側も父母の方々も準備等で大変ご苦労されたと拝察いたします。一番はらはらどきどきさせられたのは主役の小学生、中学生自身だったことでしょう。

さて、中学生、高校生にとってスポーツのピッ

グイベントである中学校の下北地方夏季体育大会並びに高校の各地区大会がそれぞれの選手諸君の努力の成果を残し、つい先日無事終了いたしました。昨年同様大湊高校陸上競技部が東北大会総合で第4位と立派な成績を残しました。また、むつ工業高校の石田尚也君が全日本ジュニア選手権ボートシングルスカルの部で第1位となり、日本一が早々と誕生です。石田君は、世界ジュニア選手権大会出場決定したそうです。横断幕が学校の正面玄関前に張られており、昨年の陸上1位に匹敵するものだと思います。

小学生も県小学校駅伝大会で男女アベック優勝とすばらしいスタートぶりです。この勢いを維持続け、市長と選手諸君の喜びの顔が新聞紙上にたくさん載ることを期待しております。

さて、質問に入ります。第1番目は、市民が主役の明るいまちづくりについてお伺いいたします。各地域で特に朝に多く見受けられますが、ごみ拾い等の清掃活動が以前よりも一層多く行われるようになりました。各町内会、老人クラブなどの集団で、または散歩がてらに袋を手を持ちながらごみ拾いを兼ねている姿も多く見受けられるようになってきております。大変ありがたいことです。さらに、企業でも社員が入社後、作業服に着がえ、通常勤務時間前に清掃活動に取り組んでいる場面が随所で見られます。以前には国道を清掃するときには当時の下北土木事務所で現在の下北地域県民局地域整備部ですが、連絡をとれば、すぐに軍手、デレキ、タオルなどを配布していただいた時期もありましたが、現在はいかがでしょうか。

自分たちのまちをきれいにしようという気持ちが自然とわき出て、全体的にその風潮が高まってきていることはすばらしいことであります。今後もなお一層市民、企業、各種団体がお互いに声をかけ合い、このような活動が大きな輪になって広

がっていくことを期待しております。この市民が主役の清掃活動によって、私たちが住むふるさとむつ市を明るくきれいな住みよいまちにつくり上げていきたいものです。市長のお考えをお聞かせください。

次に、第2番目の質問事項のむつ市庁舎完成に伴い、周辺環境も整備してきれいにについてお伺いいたします。まず、運動公園内の荒れ放題になっている旧市民プールと更衣室の整備についてお尋ねします。8月下旬に予定されているむつ市本庁舎完成に伴い、先日移転改修工事の工事現場に参りましたが、その経過を拝見して、完成が待ち遠しい気持ちを一層強くしました。新しく完成する新庁舎と運動公園をつなぐバイパス道路は、今やむつ市内の主要道路の一つになります。特に運動公園前には数十年前に植えた桜の苗木が大きく育ち、片側ですが、春には桜のきれいな散歩道になります。大畑の桜ロードにはかなわないかもしれませんが、それに匹敵するものだと思います。新緑の香りに誘われて、その遊歩道をゆっくり歩いてみますと、路面が少し斜めになっていて、歩きにくい箇所が幾つかあることにも気づきます。さらに歩を進めていくと、自分の目を疑うような光景に驚きます。気持ちよく歩いてきた足もとまってしまう。それが旧市民プールのところです。

むつ市議会第179回定例会並びに第188回定例会の一般質問においても、市民プールを解体し、駐車場への移設を提案、お願いしてまいりましたが、依然として整備に向けての兆しはなく、年を追うごとに荒れ放題で、まるでジャングルの様相を呈してきたかのようです。このような状態を何とかできないものでしょうか。ともかく解体し、更地にすることだけでも強く要望いたします。

次に、整備後の活用についてですが、やはり今一番必要なのは駐車場です。運動公園内では数多

くの県レベルの大会も行われております。現在もこれからもです。できるだけ多くの県内の人々に来ていただくためには、車での移動が余儀なくされます。それゆえに近くに駐車場のあることが絶対条件になります。その点では、ここが絶好の場所でもあります。

平成16年のむつ市議会第179回定例会の質問の際には、路盤が軟弱で、それを補強し、駐車場に転用するとなれば、かなり多額の財源が必要と見込まれるということで、今すぐは困難でも検討していきたいという前向きなご答弁でした。平成16年当時よりおよそ5年歳月が過ぎておりますが、依然として整備の兆しは見られておりません。もし駐車場への転用がどうしても無理ならば、ともかく更地にして、木や花を植え、ベンチなどを備えた市民が自由に休み、使える安らぎ公園のような場所として考えてみてはいかがでしょうか。散歩している人、市庁舎へ歩いて向かう人が足をとめて休める場も必要なのではないでしょうか。

第3番目のもう一度市民に夢を、むつ市総合体育館の建設を願ってについて質問します。まずは、あすなる国体以来市民に活用され、愛されてきたむつ市民体育館、本当にご苦労さま。ある新聞紙上にあすなる国体の特集が18回シリーズで掲載されていました。読むごとに当時を思い出します。

昭和52年、当時私は脇野沢村の小沢中学校に勤務しておりました。校長先生の温かい配慮で青森市の青森総合運動公園陸上競技場で行われたあすなる国体の開会式を見学するために、小沢中学校の生徒全員の引率で参りました。そのときの感激、感動したことは今もはっきり覚えております。ちょうどそのとき、新設されたばかりの今のむつ市体育館に全国トップ集団の一般女子バレーボールチームが訪れました。そのすばらしい熱戦を見て、当時の我々は深く感動したものです。これは、一生の思い出となる宝物です。そのとき以来32年間、

むつ市民体育館はむつ市民を初め、数多くの人々に1年を通して休むことなく使用され続け、愛され続けてきました。

次に、むつ市の財政難を理由にあきらめずに、県に建設要請をお願いするプランについてお伺いいたします。スポーツを愛する市民が今一番求めている施設は総合体育館ではないでしょうか。県レベルの段階だけではなく、東北、全国レベルのような大会をむつ市に多く呼び込むために、またむつ市民もそれらの大会に数多く参加し、それによって力をつけ、勝ち抜いていくたくましい子供たちやむつ市民を育てていくために、スポーツ設備の整った新しい大きな体育館が絶対に必要だと思います。

総合体育館建設に当たっての参考例として、むつ市議会第196回定例会の一般質問の際にも申し上げましたが、八戸市の県立屋内スケート場の建設が今や現実味を帯びて盛り上がってきております。その発端となったのは八戸市議会の定例会での議員の一般質問からでした。現在では、八戸市に県立屋内スケート場の早期建設を求める市議会連盟と三八地区選出の県議会議員の集まりができ、青森県とか国土交通省とかと意見交換をし、実現に向け歩みを一歩ずつ進めております。理想として八戸市で求めているのは、長野オリンピックのスケート場で、約350億円かかったそうです。さらには、現在施設見学に行こうとしているのは帯広市のスケート場で、約60億円かかっているそうです。むつ市でも、今まで長期間にわたって使われてきた旧体育館に感謝し、私村川を初め他の議員さんたちも新総合体育館の建設を強く要望いたしておりますので、実現可能なご答弁を期待しております。

なお、建設経費については、現段階の体育館の中では県レベルの青い森アリーナは別格として、黒石市のスポカライン黒石は38億円で、十和田市

の十和田市総合体育センターは30億円余りででき上がっており、現在有効活用されております。

また、体育館の建設場所として考えられる箇所は、克雪ドームの横の、余り紹介されていないためか利用の少ないバスケットボールコート、その並びにサッカーの練習場と、その隣の東側の場所がまず第1に建設場所として考えられます。次に、運動公園の通称サッカー広場または運動広場の裏手の場所なども適していると考えております。

前回の要望同様に、建設運動の推進委員長にむつ市の副市長を、そしてむつ市総合体育館建設推進委員会を結成して、体育館建設要請を県や国に対して働きかけて、ぜひ市民の夢を実現させていこうではありませんか。県民の目をむつ市に、国民の目をむつ市に、そしてその総合体育館建設の実現によって、むつ市の経済効果、むつ市の観光面その他さまざまなメリットをむつ市にもたらす可能性は十分期待できます。むつ市の発展のためにつながることは必至です。温かい希望の持てる回答をお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 村川議員のご質問の1点目、市民が主役の明るいまちづくりについてお答えいたします。

村川議員におかれましては、朝の散歩の途中、市民の方々がごみを拾っている姿を最近よく見かけるようになった、また企業にお勤めの方々もお仕事の前にごみ拾いをしているのを目にするのことでございますが、近年の地球的な環境問題である二酸化炭素の増大による温暖化に伴い、循環型社会構築のための環境省の取り組みの強化などにより、マスコミでもエコロジー活動の番組がふえ、資源ごみのリサイクル、不法投棄問題等の番組により環境問題に対する意識の啓発につながっ

ているものと思われます。

また、道路や河川敷等をウォーキングや散歩をしている方々がごみ拾い等の環境美化について主体性を持って活動することで地道に長く続けている方がおりますことも承知いたしております。一つのごみのポイ捨てが多くのごみ呼び、ごみ捨て場となるその前にごみを拾って歩く行為は、市の環境美化のためにも感謝の念を禁じ得ません。

このような活動がきっかけとなり、市民協働参加が広がり、私の目指している市民主体の市政運営につながることを期待しているところでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

運動公園内、それから総合運動公園、これらについては教育委員会よりご答弁申し上げます。

○議長（村中徹也） 教育長。

（牧野正藏教育長登壇）

○教育長（牧野正藏） 村川議員の運動公園内の旧市民プールについてのご質問にお答えいたします。

むつ運動公園内の市民プールは、昭和46年に建設され、平成8年まで多くの市民に利用されてまいりました。地盤沈下によりプール本体が傾き、水漏れが発生し、修復が困難な状況になったことから、平成9年度以降、休業をいたしているところであります。

村川議員ご指摘のとおり、現在は更衣室を含む管理棟が木造であることから腐敗が進み、景観上も見苦しい状況にあり、早々に解体整備を行いたいと考えているところであります。しかし、解体には巨額な経費を必要とすること、さらに現在教育委員会では子供の安全安心を最重要課題として学校の建設と耐震改修工事に全力を傾注しておりますことから、いましばらくご猶予をお願いしたいと存じます。

また、解体後の活用については、議員ご指摘のとおり運動公園の駐車場が狭いことから、駐車場

への転用が最も効果的であると考えているところでありますが、本施設は都市公園法の適用を受ける施設であることから、その整備は市長部局と十分協議をし、対応したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、むつ市総合体育館の建設についてのご質問にお答えいたします。むつ市民体育館は、昭和51年に建設され、昭和52年のあすなろ国体の女子バレーボールの競技会場となり、多くの市民に感動を与えてくれたところでもあります。これまでむつ市民体育館は体育、文化活動、各種大会、行事等において多くの市民に利用されてきましたけれども、築33年が経過し、老朽化の進行に伴い、一部床が傾いたり、暖房設備も十分機能せず、修理を繰り返しながら使用してきている状況にあります。また、競技場面積も狭いことから、各体育団体から総合体育館の建設を強く要望されているところであります。

教育委員会といたしましては、合併後各地区に点在する体育施設を一体的に管理することとなったことから、今後できるだけ早い時期にむつ市全体のスポーツ施設の整備基本計画を策定し、体育施設の有効な活用を図りたいと考えております。

また、青森県への要望については、要望事項として適当であるかどうかを含め、市長部局と協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 22番。

○22番（村川壽司） 再質問させていただきます。

第1番目については、特にないので、できれば早く犬関係の看板がなくなれば、もっともとききれいなまち、明るいまちになっていくのではないかなという感じを持っております。そういう点で、愛犬をお持ちの方、よろしく申し上げます。

それから、2番目の路盤が軟弱、補強、駐車場、そしてかなりの金額がという話が5年前に出て、

その後全然進んでいないという点について、いま一度そのご事情をお知らせください。もっとも通る人が気持ちよく通れる形にもなったかもしれませんが、その辺、やはり今の状態、また5年、10年と続くのかどうか本当に心配ですので、よろしく願います。

それから、3番目の新総合体育館の建設に当たって、前回、前々回も副市長に八戸市の例をお話しして、そのとき八戸市もスタートしたばかりです。そして、その組織がきちっとできて、今そういう施設を、つまりできれば八戸市は400メートルの屋内スケートリンク、それもダブルトラックで、本当は長野オリンピッククラスのリンクをつくりたいと。ただ、それには350億円ほどかかったということで、県のほうも少しくエスチョンマークがついたと、それも頭に入れながら、今建設中の帯広市の同じ400メートルトラックでダブルトラックというか、2人でレースをする、そういうレース展開の仕方は同じで60億円でできると、そういう形で今建設中だそうです。それで、直接問い合わせてみたところ、その60億円余りのうち地元負担はどのくらいですかと聞いたところ、13億円で済むと。あとは県、また国からの交付金等で賄えるということで大分建設が進んでいるということです。そういう予算の措置も、前々からですので、もう少し検討して、それに少しでも近づくような答えをいただければなと、そう思うのですけれども、いかがですか。

○議長（村中徹也） 教育長。

○教育長（牧野正藏） 第1点目のプールの解体の話でございますが、合併前の5年前からの要望が一步も前進していないではないかというご指摘でございます。我々も一応プールの部分と申しませうか、コンクリート部分を撤去した場合にどれくらいかかるかということ業者に見積もってもらったところ、約2,700万円というふうなことで

ございます。ただ、これはこれとして、あそこ自体は先ほど申しましたように、都市公園法ということでございまして、必要な運動施設は古くなったから壊せばいいというのではなくて、壊したらもう一回作り直すということが条件でございますので、そこで我々がちゅうちょしているのが現状でございます。そういうことも含めながら、どんなふうな方向があるのか、ひとつ今後検討していく必要があるだろうと、このように見ております。そういうことで、市長部局とも公園法の適用など含めながら考えさせていただきたいと、このように思っているところでございます。

それから、あとプールのコンクリート部分ではなくて管理棟の部分でございますけれども、やはり私もこれは非常に気になっているところでございまして、何とかしなければならぬということで、早急にまた市長部局と相談しながら、これは早々に対応したいと、こんなふうにご考えてございます。

それから2点目の、八戸市の例を挙げましたが、議員ご指摘のとおり、八戸市というのは氷の都、氷都八戸市ということで、昔からアイスホッケーとかスピードスケートで有名な選手を輩出しているところでございます。

ご存じのとおり八戸市は、そういうことで第1回目の国体、昭和22年ころからスタートしまして、ことし2009年1月の国体を含めまして、11回やっているわけでございます。冬季国体で11回と申しますと、6年に1回ぐらい八戸市で国体を開催してきているわけでございます。そういう歴史的な経緯もあるようでございます。特に長根スケートリンク、あるいはまた南部山アイスアリーナとか、新井田インドアリンクとかとありますけれども、私も2000年だったでしょうか、北のまほろば冬季国体ということで、八戸市の高校に勤務しておりましたので、役員の一員として一応参加させてもらったわけでございます。八戸市ということであ

りますけれども、中身が青森国体ということで、八戸市民から見ますと、県の仕事を八戸市が全部施設から費用から賄っているというふうなことで、何とかして県で運営してほしいということがもう長年にわたる悲願であったような気がするわけでございます。そういうことで県にお願いしているという経緯はあるだろうと私は思っております。ただ、議員から見ますと、消極的だと、このように言われるかもしれませんが、市単独の施設について県が補助するかどうかということについての具体的なことはわかりませんが、しかし県以外の何らかの方向で、できるだけ市の財政の持ち出しのないような方法がないかどうかについても勉強させていただきたいと、こんなふうに思っているところでございます。

○議長（村中徹也） 22番。

○22番（村川壽司） 現実にあすなる国体のためにつくられた施設は大分解体され、新しいものにつくりかえられております。一番いい例は、青い森アリーナで、青い森アリーナの場合は、三内丸山遺跡の関係で、どんどん、どんどん運動公園、競技場のほうに寄ってきたために決断して青い森アリーナを青森市の入り口のほうへつくったわけですが、あとの黒石市にしても十和田市にしても、一時あすなる国体で盛んに使われて、その後また解体、そして新築という形で、また規模も大きく、観客席も多くという形でつくられて、そしてニュースポーツとか生涯スポーツとか、そういうのも盛んに行われているということをして市の事務局の方からも聞きました。財政難、財政難とばかり言わないで、本当に前向きの姿勢で、一年でも二年でも早くできるように希望したいと、そう思って、最後に市長から体育館についての、他の例を述べましたので、ここむつ市もできないかどうか、先は1年、2年、3年、5年でもいいです、夢を持たせてもらえるようなお話をさせていただ

ればと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 夢を持たせることができるかどうかはわかりませんが、非常に多くの市民の皆さんから総合体育館のお話、またこの議場の中においで議員各位からも多くの声が、私この職についてからも非常にあります。その部分でお許しをいただきたいのですけれども、ただ八戸市の屋内スケート場、県への要望、そしてまた長野オリンピックの長野エムウエーブでしたか、ああいうふうなリンクとむつ市の総合体育館は、ちょっと性質が違うのではないかと、このように私は思います。つまり先ほど教育長お話しのように、氷都八戸市で、青森県の要するにスケートのメッカであるというところ、そのとらえ方でのやはり県立のスケートリンクというふうな考え方、そしてまた長野の場合はオリンピックという国家的な事業の中でのああいう形の施設整備。ならば今度はむつ市総合体育館、仮に県のほうにどんな形で要望ができるのかと。そういうふうな非常に特徴のあるスポーツ、総合体育館の中で特徴のあるスポーツを県に我々が訴えていって認めてくれるような部分があるのかどうか、それらもひくくめまして、また先ほど教育長が答弁しましたように、むつ市全体のスポーツ施設の整備基本計画というふうなものもしっかり練ったうえで総合体育館の夢は消したくないと、こんな思いで臨んでおります。

私も皆さんから、総合体育館の建設を早くやってくれというふうな声が、各スポーツ団体の方々、また市民の方々、また議員各位からも非常に多くの声が届いておりますので、これは夢を現実にすべく、またその夢を現実にする際には、その整備計画、思いつきではないというふうな形のしっかりとした計画を組んで、立地の問題、そしてどういふふうなスポーツに適用できる総合体育館なの

か、また一方では武道館の建設の要望もこれまでの中では非常に多くあっているということもひっくるめまして、決して夢は捨てないというふうなことで臨んでいきたい。一方では夢を消す要素として、赤字解消という部分もありますので、横目でらみながら、皆様方のご意見をお聞きしていきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（村中徹也） これで、村川壽司議員の質問を終わります。

午後 2 時 10 分まで暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 9 分 休憩

午後 2 時 1 0 分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野呂泰喜議員

○議長（村中徹也） 次は、野呂泰喜議員の登壇を求めます。7 番野呂泰喜議員。

（7 番 野呂泰喜議員登壇）

○7 番（野呂泰喜） 100年に1度の未曾有とも言える大恐慌も、都市圏では景気動向が徐々にではありますが回復しつつあるようではありますが、しかしながら本当に景気がよくなったと感じ取れるようになるまでにはまだまだ時間がかかると思います。景気のよい波は、地方にはなかなか届きにくいものであり、反対に不景気の風に限っては素早く、そして強風となって地域経済を直撃する悪い状況下であります。若年層も含めて働く場を求めてふるさとを後にしなければならない皆さんがたくさんおられる現実を真摯に受けとめる必要があるかと思えます。

むつ市議会第200回定例会に当たり、通告順に従い一般質問を行います。市長並びに理事者におかれては、前向きな答弁をお願いいたします。

質問の第1点目、道路整備についてお聞きをいたします。むつ市内の道路整備の状況について、国道、県道につきましては国の補正予算、そして本予算が決まりましたので、道路整備、また舗装工事が見受けられるようになりましたが、旧むつ市の市道に関しては、ここ数年大がかりな道路整備が行われていないところでもあります。道路に陥没があったり、亀裂が生じたところには穴埋めがされてはおりますが、ほとんど限界に来ている状況下であろうかと思われまます。また、道路の整備、側溝の整備、融雪溝の整備等々、行政としてやらなければならない事業がたくさんあるはずであります。にもかかわらず手がつけられていない。確かに何も事業をしなければ財政の赤字は減っていくでしょうし、電源三法交付金を職員の給料や、ただただ借金返済に充てていれば、より確実に財政の赤字減少になるでしょうが、市民、住民サービスの観点から見れば、いささか疑問が残ります。

そこでお聞きをしますが、むつ市内の道路整備状況について、そして行政としてこれからの取り組み方についてお伺いをいたします。

道路整備として、私はもとより西通り地域の皆さんが早期完成を望んでいます国道338号宇曾利バイパスであります。大湊バイパス2期工事として残り2.6キロ、完成年度と総事業費をどれくらいに見ておられるのかお伺いをいたします。

また、残り桜木町から本通りまで通る1.1キロもあわせてお伺いをいたします。

また、浜町の領毛川はどのようにするのか、橋りょうなのか、別な工法をとるのかをお聞きをいたします。

むつ市都市計画マスタープランについて質問をいたします。現在使われておりますむつ市都市計画マスタープランは、平成7年3月に作成されたものであり、また同年3月にむつ地区基本計画マスタープランも同時に作成されております。土地

利用の基本計画、市街地の用途別土地利用計画として居住系土地利用と商業業務系土地利用に分かれて方針が定められております。

居住系土地利用の方針として快適な居住空間の形成を目指し、水と緑に恵まれた豊かな自然環境を生かし、地域の景観と調和した魅力ある公共空間を備え、アメニティーの高い居住環境の創出を図り、住宅市街地を再編し、計画的に下水道、道路、公園などの都市施設、地区施設を配置し、利便性の高い快適な住居地区に整備するとあり、また居住地区を4ゾーンに分け、都市型居住ゾーン、山の手居住ゾーン、川の手居住ゾーン、湾岸居住ゾーンとしてあり、各ゾーンの内容につきましては、質問時間が決められておりますので、割愛をさせていただきます。

商業業務系土地利用の方針として、下北地区の中核都市として教育、文化、商業業務、福祉、医療、行政サービス等の高次都市機能の集積を図り、市の都市地区にふさわしい、そして下北圏域を代表する中心商業業務地区の形成とあり、これらも4つに分かれており、都市商業業務地、地域拠点商業地、シンボルゾーン、都市的活動の中核拠点地区の4分割されております。市町村の都市計画に関する基本的な方針がいわゆるむつ市の都市計画マスタープランであり、当該市町村の建設にかかわる基本的な構想がむつ市長期総合計画である。私としては、平成7年3月作成のむつ市都市計画マスタープランとむつ市長期総合計画との整合性が図られたまことによくできているむつ市都市計画マスタープランであると思っております。

このたびのむつ市都市計画マスタープランの見直しは、むつ市、川内町、大畑町、脇野沢村との合併による早急な見直しと思っておりますが、そこでお聞きいたします。マスタープラン見直し作業においての現在の進捗状況について、またこのたびのマスタープラン見直しに多くの市民のご意見を取

り入れているのかお伺いをいたします。

農林水産業について質問をいたします。農業、林業、水産業であります第1次産業は、今むつ市を支える重要な産業であります。むつ市議会第198回定例会、また第199回定例会、そして第200定例会と3定例会にわたり農林水産業を基盤とした川内地区、大畑地区、脇野沢地区への施策、政策、そして支援について質問を重ねてきたところであります。

合併する前の川内町、大畑町、脇野沢村は、もともと農林水産の第1次産業が基幹産業で栄えてきたそれぞれの文化と歴史がございます。しかしながら、基幹産業であります農林水産業を取り巻く状況は厳しさをさらに増し、経営が成り立っていない現実はまだことに容易ならざるものと考えております。

地域の衰退、人口の流出、特に若い年代層の流出による著しい人口の減少により後継者不足が深刻でありました。従業員、従事者の高齢化や収入が不安定なことで、このままでは廃業を余儀なくされるところが多くなると思われれます。むつ市としてこの現実をどのように受けとめていくのか。確かに国・県の補助を活用した事業に取り組んでいることは理解いたしますけれども、例えば緑の雇用創出担い手対策や漁業担い手確保育成対策として農林、漁業の新規就業への支援事業、国の施策を活用して、農林、漁業団体と連携を図りながら検討してまいると3月定例会で答弁がございましたが、その後の検討がなされたのかお聞きをいたします。

国・県の補助を活用しての支援も重要なことでありますが、むつ市として農林水産業を活性化させるために予算も含めた市独自のさらなる対策が必要であると私は考えております。むつ市の農林水産業に活力が出れば、将来に向けて担い手として後継者の育成、何よりも雇用創出ができ、地域

の衰退にある程度の歯どめとなると思いますが、市長のお考えをお聞きいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 野呂議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目、むつ市内の道路整備についてですが、平成21年4月現在、市道の整備状況は市道実延長443キロメートルのうち舗装延長が305キロメートルで、舗装率は約69%となっております。道路整備については、市民からの要望が最も多い施策であるとともに、むつ市内の経済へ与える影響が強い部分であることから、道路予算確保に努めているところでありますが、市民の要望に追いつけない状況であることは認識いたすところであります。今後とも財政状況を見ながら道路整備を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、国道338号大湊2期バイパスの整備についてですが、平成19年度に完成いたしました宇曾利工区を除く大湊浜町側2.6キロメートルと補給所側1.1キロメートルの合わせて3.7キロメートルについては、平成20年度に国の補助事業に採択され、測量設計等を行っております。お尋ねの完成予定につきましては、予算の状況や用地の取得等に左右されますが、おおむね平成26年度を予定していると伺っております。

また、事業費につきましては、現在測量等が始まって間もないこともあり公表できる状況でないとのことですので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、領毛川の橋りょうの件につきましては、担当より答弁をいたします。

次に、むつ市の都市計画についてのご質問についてお答えいたします。まず、このたびの都市計

画マスタープラン策定見直しにつきましては、平成17年3月、むつ市、川内町、大畑町、脇野沢村の4市町村が合併したことにより、新市のおおむね20年後の社会、経済の進展に対応した都市の将来像を描き、都市計画の基本的な方針を定めるものであります。また、青森県でも平成21年度をめぐりに県のマスタープランを見直しすることとしておりますことから、これに整合させるため実施することとしたものであります。

マスタープラン策定に係るこれまでの経過につきましては、昨年12月に市民3,200名へのアンケート調査を実施しているほか、市内3会場において都市計画とは、また都市計画マスタープランとはどのようなものなのかをテーマに第1回公開勉強会を開催し、その後現況データ及び住民参加のまちづくりをテーマに第2回公開勉強会を行っております。

現在の進捗状況といたしましては、この2回の公開勉強会を踏まえ、6月20日にワークショップを開催することとしております。このワークショップ等で出された都市計画に関するさまざまなご意見を集約し、関係団体や市関係部署等約40名で組織するむつ市都市計画マスタープラン策定委員会でご検討いただき、全体構想や地域別構想を練り上げ、今年度中には新市の都市計画マスタープランを策定することとしております。

次に、市民の意見の取り入れと、そのシステムについてでございますが、先ほど申し上げましたワークショップの開催もその一つであります。このワークショップは、「陸奥の国のまちづくりワークショップ」と名づけ、自由参加型ワークショップとしており、市民の皆様がだれでも参加し、まちづくりへのご意見、ご提案ができる場となっておりますほか、市のホームページでも受付コーナーを開設し、より多くの市民の声を反映させるシステムとなっておりますので、ご理解賜りたい

と存じます。

次に、ご質問の3点目、農林水産業についてお答えいたします。さきのむつ市議会第199回定例会において、野呂議員のご質問にお答えしておりますが、農林漁業をめぐる環境は従事者の高齢化や生産者価格の低迷、さらに農林水産物の生産は自然条件に大きな影響を受けるなどから、経営は厳しく多くの課題を抱えている現状にあります。このような状況の中で、国では景気対策を盛り込んだ平成20年度当初予算、1次、2次補正予算、さらに平成21年当初予算や補正予算において農林水産業の活性化を図るため各種の事業を打ち出しております。市では、これらの事業の活用について農林漁業者や関係機関と事業実施主体の負担等や事業実施に向け趣旨普及方法等の協議を重ね、肥料・燃油高騰対応緊急対策事業、水田フル活用推進交付金事業、耕作放棄地等再生利用緊急対策事業、農地有効利用支援事業等を選定し、現在実施をしているところであり、今後においても情報の収集に努め、国の施策を活用した農林水産業の振興に努めてまいる考えであります。

次に、旧町村への支援により地域活性化についてであります。それぞれの地域の状況を踏まえて、地域の特徴を生かした事業を推進しており、川内地区ではおいしい果物産地育成事業による醸造用ブドウ栽培の拡大、園芸産地育成総合整備事業によるレタス、大根の集出荷施設の整備やホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場造成事業など、大畑地区ではアワビ稚貝放流事業やサクラマス種苗放流事業など、脇野沢地区では農地保全事業や特産のイノシシ飼育に取り組んでいる農業振興公社への助成、ホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場造成事業、マダラ、クロソイ、ナマコの種苗生産等が主なものであります。

このほかむつ市全域を対象として中山間地域等直接支払交付金、農地・水・環境保全向上対策事

業、森林整備地域活動支援交付金等の事業を活用し、農林水産業の活性化に取り組んでいるところであります。

次に、後継者対策についてであります。農林漁業等の後継者を育成確保するためには、生産性の向上によって経営の安定を図り、農林水産業が魅力ある産業として成り立つことが最大のポイントであり、このための各種の支援を実施してきたところであります。農業では、夏秋いちご栽培へ4名の方が新規に就農し、意欲を持って生産規模拡大に取り組んでおり、漁業においてもこれまで実施してきた事業のほかに、本年より大畑地区ではホヤの養殖を目指すホヤの人工採苗試験事業、川内地区ではアカガイの生産安定を図るアカガイ増養殖システム開発事業が県などにより実施予定されておりますほか、脇野沢地区ではふるさと雇用再生特別基金事業によりナマコ、クロソイの中間飼育の事業に取り組むこととしており、後継者対策も視野に入れた農林水産業の基盤づくりに取り組んでいるところであります。

また、本年5月には市が掲げる「むつ市のうまいは日本一」のスローガンのもとで、むつ市、川内町、脇野沢村の各漁協が販売強化を図ることを目的とした協議会を設立し、ホタテガイの宅配事業等に共同で取り組むこととしており、市といたしましても、農林水産物の販売強化を推進するため、首都圏に元気むつ市応援隊を立ち上げることとしており、今後とも川内、大畑、脇野沢地区はもとより、むつ市全体での総合的な取り組みを推進することにより、農林水産業の振興と地域の活性化に努めてまいる考えでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） 野呂議員の道路整備について、市長答弁に補足説明させていただきます。

国道338号大湊2期バイパスの整備に伴う領毛

川の横断につきましては、県からの説明によりまずと、ボックスカルバートによる横断というふうにお聞きしております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） 最初に道路整備についてお伺いをいたします。

国道338号大湊2期バイパスの領毛川がボックスカルバートということでありませけれども、まずそのボックスカルバートとはどういうものなのか。

そして、宇田町から大湊浜町まで2.6キロのうち川が宇田川、吉田川、川守川、藤田川、そしてたしかもう一カ所あるはずですがけれども、それ私先日現地調査してきたのですけれども、ちょっと名前がわからなかったもので、ここでちょっとお伺いします。この4カ所、先日現地調査したときに建設部のほうから現地資料をいただいて、その中にこの4つの川がアーチカルバートという工法になっておるのですけれども、あわせてボックスカルバートとアーチカルバートの違いと、それから内容を教えていただければ、お願いいたします。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） お答えいたします。

ボックスカルバートというのは、コンクリートの箱のようなものでございます。要するに橋とかかける場合よりも簡単に、もうほとんど既製品が多いわけでございますけれども、箱抜きになったやつをただ設置するというような形のものでございます。アーチカルバートというのは、そのボックスの上のほうアーチ型になっているということで、若干狭めて安価にできるという特徴もございます。それがアーチカルバートでございます。ほとんど今の2.6キロにつきましては、すべてこのタイプで設置されるというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） わかりました。そうすると、橋ではないということですね。私は何でこの橋にこだわるかということ、水源池公園の橋、あれで12年ですか、策定から完成まで、その部分で大分この宇曾利工区がおくれたという経緯があるものですから、そうしますとこのボックスカルバートとアーチカルバートであれば簡単にできると考えてよろしいですね、確認をいたします。

平成26年に完成ということで、年度が出たということは本当にありがたいことだと。これに関しましては、月曜日、同僚の浅利竹二郎議員も質問なさいますので、私はこのくらいにとどめておきたいなと思っております。

ただ、1点だけ申し上げますけれども、総事業費の予算が出てこない。これは、ちょっと私とすれば非常に不満であると。といいますのは、今この6月定例会が終わりますと、私どもは仙台市の東北地方整備局、そして青森県選出の国会議員、衆参の国会議員に対して予算の陳情に行かなければならない。陳情に行くのに対して総枠の予算がわからないで陳情しなければならぬという、こういう非常に、何と申し上げたらよろしいのか、やはり我々総額をわかって陳情するべきではないのかなと思っておりますけれども、これは市長、やっぱりここでは出せませんか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 事業費の総額につきましては、現在測量等が始まって間もないこともあり公表できる状況ではないというふうなことでございます。これは、県のほうのお話でございます。また、総枠額がわからないまま陳情することはいかがかというふうな趣旨のご発言でございますけれども、下北半島縦貫道路にいたしましても、さまざまな事業にいたしましても、総額の枠がまだ確

定しないときにでもやはり積極的にこの道路の必要性、そういうふうなものを訴えていただきたいと、私はこのように思います。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） 完成年度が平成26年と出ているわけですね。そうすると、予算が出てくるということですよ。わかりました。

次に、道路整備の舗装率が69%と。結構高い舗装率ですね。しかし、市内の道路状況の悪さも限界だと私は思っております。

今回は、私も2カ所指摘をさせていただきます。まず、前回も質問いたしましたけれども、市道浜通線、この部分も非常に道路状況が悪い、それともう一つは市道山田線ですか、JRの山田バス停から田中葬儀造花店さんの前を通って国道338号のバイパスまでの区間、またこの区間は大雨になれば水が非常にあふれてくると、排水がよくないのか、排水状態が悪いのか、排水のそのシステムが悪いのか、非常に水があふれてくる場所だと。この部分、私とすれば早目にやっていただきたいなど、そう考えておりますので、この部分をお聞かせいただきます。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） お答えいたします。

初めに、市道浜通線の整備についてであります。市道浜通線は大湊新町3差路から下通りを経由して宇田町に至る延長3,161メートルの路線であります。当該路線のうち大湊新町3差路からむつ市中央公民館までの600メートルについては整備済みとなっており、公民館から宇田町までの2,561メートルが未整備となっております。

現在この区間のうち約900メートルにおいて、大湊港海岸エコ・コースト事業を実施中であり、平成24年度までに埋め立て工事は完了する予定となっており、市では引き続きこの埋め立て部分へ遊歩道を整備する計画であります。市道浜通線と

この遊歩道は、道路間のアクセスなど関連性が極めて高い事業と考えられますことから、並行した形で整備いたしたいことや、事業が集中することによる財政負担の問題及び工事が集中することによる住民生活への影響を考慮し、実施時期を検討してまいらなければならないと考えております。

次に、山田1号線の整備についてでございます。山田1号線は、JR山田バス停から市道大平文京町線に至る延長890メートルの路線であります。当該路線は既設舗装の老朽化により交通への支障が出ているため、舗装の打ちかえを計画しております。また、大雨時の排水が下流の国道においてあふれることから、上流部からの排水を分水するための排水路整備もあわせて行いたいと考えております。

なお、整備の時期につきましては、財政状況を見きわめながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） そうすると、市としては計画は持っているということで理解してよろしいですか。ただ、財政が許さないということをおっしゃっているのか。私は、苦言を呈するわけではないですけれども、予算は見つけるものであって、財政がよくなるのを待っていたのであれば、なかなかこれは進まない事業になってしまう。計画はあるけれども、できませんということを言っているにすぎないのではないかと。それであれば、やはり市民の方々も納得はなかなかできないものが出てくるのではないかと。それに向けて議会もそうでしょうし、行政の職員の皆さん方も一丸となって、市長、やはり前向きにやっていく。今現実的に困っているところを直してあげるのが私は行政サービスではないのかなと。確かに財政、財政といけば、これは何も言えなくなってしまう、我々は。財政の厳しい中でも、やはり使える部分というの

はあるはずですが。それを見つけていただいて、一日も早い改修をしていただく。

今県のほうも新しい道路はつくらないで、いわゆる改修工事をやっていきましょうというシフトに変えている。それは何かというと、地域に根差しておる建設業界さん、そして土木をなりわいとしていらっしゃる方々の事業を何とか底上げしてあげようと、それによって雇用の創出をふやしてあげようという今施策に変わってきているわけです。むつ市もそういう波に乗って、波と言っては失礼かもしれないけれども、そういう形でやっけないか、なかなか雇用の創出は僕はふえていかならないと思う。その部分、市長、お伺いいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 困っているところ、これは先ほど部長から答弁を申し上げたところですけども、市道浜通線と、それから市道山田1号線、これについては部長の答弁のとおりでございます。ただ、その後段に困っているところ、これはなるほど市道浜通線にしても山田1号線につきましても、困っているというふうな状況、傷んでいるというところはわかります。しかしながら、先ほど私壇上で答弁を申し上げましたように、舗装延長が305キロメートルで舗装率は約69%と、まだまだこれは上げていかなければいけない。まさしく舗装がされていないところ、これが31%残っているところでございます。そういうふうなところにもしっかりと目配り、気配りをしていかなければいけないだろうと。これがやはり行政としての、またあるべき姿ではないのか。

それから、景気の底上げ、下支えのお話がありました。この部分において、県のほうでそういうふうな形で雇用対策だとか、景気の下支えというふうなことで、さまざまな部分で補正予算を打っております。また、国もそうでございます。ま

た、これはむつ市でも同じことをしております。これは景気の下支え、また雇用の関係を考えますならば、昨年12月8日、野呂議員が反対なされましたけれども、庁舎の移転において地元の企業、この部分において非常に雇用ができ、そして経済の下支えになっているというふうなお話をよく業者の方々からお伺いしております。またさらに、今これからご審議をいただきます20億円になんなんとする補正予算、そういうふうなことで、さまざまな部分で市は市としても雇用対策、そして地域の経済の下支え、これに懸命に取り組んでいるということをお話しさせていただきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） 私の考え方は、69%は随分やっているなということを感じました。市長は31%をやると。そうしますと、31%をやるのですね。そこをお伺いします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 31%、できるだけ高い率にしていく、それがやはり住民の要望にこたえていくと。先ほど壇上でもお話をいたしました。道路の舗装については非常に要望が強うございます。その部分については、しっかりと対応していかなければいけない。それは100%を目指して、限りなく100%を目指していきます。しかしながら、その部分において、さまざまな私権との絡み合いもあります。そういうふうなところがあって、非常に難航しているところもあります。この市内、この近くでも道路の舗装、何年来要望がありますけれども、この部分は私有地とのかかわりでなかなか舗装ができない、そういうふうな状況もあるということをご承知おきいただきたい。私は、できるだけ舗装率は高めていくのが行政の一つのありべき姿ではないか、それが住民の福祉向上につながってくるものだと、このように思います。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） まず、財政が厳しいから計画はあるけれどもやれないという先ほどの答弁であります。いずれにしても山田のところは道路もそうですけれども、排水が非常に大雨が降ると道路を越えてお店屋さんに水が入っていくという状況下、これも全くなかなか解消されていないと。やはり一つずつ直していく、早目にやっていってあげるとというのが僕はいわゆる行政サービスではないかなと思います。

それと、次は都市計画マスタープランでありますけれども、今年度中に都市計画マスタープランはでき上がるということであります。そこで、6月20日、あしたですよ、ワークショップが開かれるということでありますけれども、そこで第1回、第2回の勉強会の市民の反応はどういう反応であったのか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（村中徹也） 都市計画課長。

○建設部都市計画課長（杉山重行） お答えいたします。

昨年度実施いたしました公開勉強会は、2月21日と3月14日の2回、大畑会場、川内会場、むつ会場の3地区で開催してございます。その概要といたしましては、第1回公開勉強会の大畑会場では12名、川内会場では6名、むつ会場は25名の参加となっております。また、第2回公開勉強会については、同じ3会場で実施いたしております、大畑会場は8名、川内会場は1名、むつ会場は28名の参加となっております。

なお、主な意見といたしましては、将来人口が減少し、産業も衰退することが予想される中でどのような将来像を描くのか、マスタープランの将来像は新市全体を対象としたものかなど、重複する意見もございまして、78件の都市計画に関するさまざまなご意見、ご提言をいただいております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） そうすると、なかなか余り勉強会やっても人が集まっていないような感じでありますね。

1つ私お聞きしたいのですけれども、むつ市都市計画マスタープラン、川内地区と脇野沢地区については都市計画区域に指定されていないと思っておりますけれども、その部分、今回はどういうふうな形をとるのかお聞きをします。

○議長（村中徹也） 建設部長。

○建設部長（太田信輝） お答えいたします。

今後の川内、脇野沢地区への都市計画の制度の運用についてであります。現在都市計画区域に指定されている地区は、むつと大畑の2地区となっており、川内、脇野沢地区につきましては都市計画の指定はされておられません。先ほど市長の答弁にもありましたとおり、今回のマスタープランでは新市全体のプランを策定するものでありますことから、川内、脇野沢地区をも含めた検討をしております。

また、都市計画制度の中には、区域外において、主に土地利用の観点から大規模な開発等を抑制し、環境保全することを目的として準都市計画区域の指定がありますことから、これもあわせて検討していかなければならないものと考えております。しかしながら、準都市計画区域を指定した場合には、土地利用等に規制が伴うことから、この指定に当たっては地域の方々のご意見もお聞きし、慎重に対処していかなければならないものと考えております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） 今その準都市計画区域でしたか、準都市計画区域と都市計画区域とのその違いをちょっと教えていただけますか。

○議長（村中徹也） 都市計画課長。

○建設部都市計画課長（杉山重行） 準都市計画区域のご質問についてお答えいたします。

この準都市計画区域と申しますのは、都市計画法第5条の2の規定により、都市計画区域外の区域のうち、相当数の建築物、その他の工作物の建築もしくは建設、またはこれらの敷地の造成が現に行われ、または今後行われると見込まれる区域で自然的及び社会的条件並びに農業振興地域の整備に関する法律、その他の法令による土地利用の規制の状況を勘案して、そのまま土地利用を整理することなく放置すれば、将来における一体の都市としての整備、開発、保全に支障が出るおそれがあると認められる一定の区域を都道府県が指定することができることとなっております。端的に申しますと、一体の都市として積極的な整備、開発を行う必要はないけれども、測地的な土地利用規制が必要な区域となっております。この区域を定めることで都市計画区域と同様に接道義務、これは建物を建てる場合の接道義務などの建築基準法の規定が適用されることや、3,000平米以上の開発には許可が必要となってくるものでございます。

なお、準都市計画区域においては、都市施設を定めることはできませんけれども、指定できる主なものは、土地利用規制の用途地域などでございます。

また、区域の中には農地と重複して指定することは可能でございますけれども、保安林や自然公園等の法令による土地利用規制が行われている区域では開発の可能性が極めて低いことから、含まないこととなっております。現在青森県内では、青森市の一つの区域が指定されてございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） そうすると、準都市計画区域

と都市計画区域、ではこれは、川内、脇野沢地域の方々にどちらを選択するかはゆだねるということによろしいのかな。

○議長（村中徹也） 都市計画課長。

○建設部都市計画課長（杉山重行） あすワークショップ等が開催されるわけですけれども、この中でさまざま地区の方々のご意見等も参考にしながら考え方を決めていかなければならないと、このように考えてございます。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） わかりました。では、その部分であしたのワークショップですか、それを踏まえて、また再度お聞きをすることもあろうかと思えます。

最後に、農林水産業についてお伺いいたします。確かにいろんな国の施策、県の施策、例えば中山間地域等直接支払交付金等とか、森林整備地域活動支援交付金とかいろいろありましたけれども、それを使ってやっていると。ただ、私が最後に申し上げたのは、やはり地域の産業でありますから、市独自でやはりまた活力を見出すために予算をつけて育てていくべきではないのかなと。なかなか農業、漁業、林業、単体でやっていっても、その方々だけではやっていけないものがあるだろうと。いわゆる市としての底上げをしてあげれば、私はその部分でまた下支えになれるのかなという考え方を持っております。

ちょっと余談でありますけれども、今漁業に携わっている方々もそうですし、林業、水産業にかかわっている方々、この間お話を聞きましたら、どうやって暮らしていったらいいのか、またどうしてやっていったら税金を払っていけるのかという心配をなさっている方々が非常に多くなってきたという現状が横たわってきておるなど。今むつ市自体が非常に元気がなくなってきているなど。つまり働きたくても働く場所がないという部分、

これは一番最初に戻りますけれども、その部分、やはり市長、これから大いにむつ市の活性化を考えるのであれば、その部分にてこ入れしていくべきではないのかなと。もう時間がありませんので、その部分、1点だけお聞かせをいただきます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） むつ市が元気がなくなってきているというふうなお話を、人づてのお話を今野呂議員、この議場でお話をなさいましたけれども、私は決して元気がなくなってきているというふうな思いはいたしておりません。元気を少しずつ取り戻していこうという、そんな思いで今政策に取り組んでいるところであり、1次産業につきましては、特に私は大きな政策の柱として「むつ市のうまいは日本一」という非常に自信と誇りを持ってこのむつ市の海のもの、山のもの、野のもの、これを売っていこうというふうなことで、来月の20日過ぎだったでしょうか、むつ市の応援隊を東京のほうで発足し、さまざまなルートの開発、さまざまな情報を収集し、そして中央の方々がこのむつ下北に何を食の部分、第1次産業の部分で望んでいるのか、観光の面でもそうでございます。そういうさまざま情報を収集していくというふうなことで、私は1次産業に、特に金額的にはなかなかこれは全額の補助というふうなことは制度上、さまざまな他の産業もございますので、自己負担をしていただく部分もありますけれども、1次産業の育成には積極的に私は取り組んでいる思いでございます。ご理解をいただきたいと、こう思います。

○議長（村中徹也） 7番。

○7番（野呂泰喜） 大いに販売を頑張っていたきたいと思います。ただ、現実的に漁業、農林、水産、それにもかかわらず商業もそうでしょうけれども、生活が非常に苦しくなっている部分は、これは否めないところでないかなと私は思いま

す。やはりその部分の方々にもきちっとした政策、そして生活がしていけるというような形を確立してあげる、それも私は行政の責務であろうと思います。

これで質問を終わります。

○議長（村中徹也） これで、野呂泰喜議員の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（村中徹也） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月20日及び21日は休日のため休会とし、6月22日は鎌田ちよ子議員、目時睦男議員、工藤孝夫議員、千賀武由議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時00分 散会